

平成 18 年度

人事 権業 教育・啓発  
実 施 状 況

( 研修事業以外 )

新京都府人権教育・啓発推進計画推進本部

## 目 次

・ 知事直轄組織（知事室長 G）	・ ・ ・ ・ ・	1
・ 知事直轄組織（職員長 G）	・ ・ ・ ・ ・	1 1
・ 総務部	・ ・ ・ ・ ・	1 3
・ 企画環境部	・ ・ ・ ・ ・	2 1
・ 府民労働部	・ ・ ・ ・ ・	2 5
・ 府民労働部（人権啓発推進室）	・ ・ ・ ・ ・	3 5
・ 保健福祉部	・ ・ ・ ・ ・	5 9
・ 商工部	・ ・ ・ ・ ・	6 5
・ 農林水産部	・ ・ ・ ・ ・	6 7
・ 土木建築部	・ ・ ・ ・ ・	7 1
・ 出納管理局	・ ・ ・ ・ ・	7 3
・ 企業局	・ ・ ・ ・ ・	7 5
・ 警察本部	・ ・ ・ ・ ・	7 9
・ 教育庁	・ ・ ・ ・ ・	8 3

（注意） 研修事業に関する調書は資料 に編綴してあります。

知事直轄組織（知事室長）

所 掌 事 務	・ 広報紙や広報テレビ・ラジオ番組放送による府民への人権啓発
	・ 府政記者に対する人権に配慮した取材・報道の要請
	・ 在住外国人・留学生の支援

計 画 と の 関 係	人権教育・啓発の場	
	特定職業等 従事者	マスメディア関係者
	人権問題	外国人

所管事項に 関する 課題認識	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 同和問題をはじめ、子ども、高齢者、障害のある人、女性、外国人に関わるさまざまな人権問題を継続的に啓発していくことが重要。</li> <li>・ 在住外国人や海外からの人材の受入に伴う社会への影響や受入の効果について、人権尊重に基づいた正しい認識と十分な府民理解が必要。</li> <li>・ 在住外国人や海外からの人材が、地域に定着してもらえるよう、きめ細かな生活滞在環境の改善やホスピタリティー（温かい受入）の向上、文化的多様性に配慮した多文化共生の交流型社会の形成が重要。</li> </ul>
----------------------	--

取組の方向	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 実際に生じている問題も踏まえて、各種広報媒体を活用し人権が尊重される社会づくりに向けた啓発を行う。</li> <li>・ 在住外国人等の人権啓発について、あらゆる差別の撤廃と基本的人権の擁護を目指し、新聞やラジオ等による啓発活動に取り組む。</li> <li>・ 外国籍府民が安心して生活するために必要不可欠な生活情報を、ホームページやラジオ放送を通じて提供するとともに、外国語による生活相談を実施する。</li> <li>・ 地域の国際交流の促進を図るため、名誉友好大使の活用や、小中高等学校等で外国語指導等を行う外国青年の招致を行うとともに、国際理解のための事業を実施する（財）京都府国際センターの活動を支援する。</li> <li>・ アパート等民間住宅に入居する留学生のために、府内大学や行政、関係機関等が連携して住宅保証制度を運営し、留学生を支援する。</li> </ul>
-------	---



【知事直轄組織（知事室長G）】

平成18年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要	担当課(室)	
マスメディア関係者に対する働きかけ		随時	<p>府政記者に対し、府政記者の異動の都度「新京都府人権教育・啓発推進計画」の趣旨を説明し、人権に配慮した取材・報道を要請。</p> <p>〔対象者〕 41名(延べ)</p> <p>〔評価〕 人権に配慮した取材及び報道がなされており、趣旨が十分伝わっているものと認識 各社に対しても「新京都府人権教育・啓発推進計画」の趣旨を説明し、人権に配慮した取材及び報道について継続して要請することが必要</p>	広報課	
新計画との関係	人権教育・啓発の場				
	特定職業従事者				マスメディア関係者
	計画の推進策				
	人権問題				
きょうと府民だよりの発行		8月 12月 ほか	<p>より多くの府民に「人権」について主体的に考える契機となるよう、広範な府民に対する効果的な啓発を行うために、府政広報紙「きょうと府民だよりの」を活用した人権啓発を実施。</p> <p>〔内容〕 特集記事の掲載 8月：人権強調月間特集「人権が大切にされる京都府を築きましょう」 12月：人権週間特集「一人ひとりが大切にされる京都府を築こう」 シリーズ記事 人権口コミ講座(4、5、6、7、9、10、11、2、3月)</p> <p>きょうと府民だよりについて</p> <p>〔発行日〕 毎月第1日曜</p> <p>〔発行部数〕 18年9月まで 102万部(別途文字拡大版1,500部・点字版470部・テープ版520本) 18年10月以降 112万部(別途文字拡大版1,500部・点字版470部・テープ版520本)</p> <p>〔評価〕 読者からは、「理解が深まった」「考えさせられます」などの意見が寄せられており、府民だよりの記事が、人権について主体的に考える契機の一つになり、効果が得られていると認識。 「人権」を自分自身に関わる具体的な権利として、認識を深めることができるよう、身近な話題や知識を題材とした紙面づくりを行っていくことが必要。</p>	広報課	
新計画との関係	人権教育・啓発の場				
	特定職業従事者				
	計画の推進策				効果的な手法による人権教育・啓発の実施
	人権問題	全般			

【知事直轄組織（知事室長G）】

平成18年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要	担当課（室）
テレビ番組放送 旬感 きょうと府 月イチ きょうと府		12月 8月	<p>より多くの府民に「人権」について主体的に考える契機となるよう、広範な府民に対する効果的な啓発を行うため、テレビ放送を活用した人権啓発を実施</p> <p>〔内容〕 8月(人権強調月間)及び12月(人権週間)において、人権問題を取り上げて構成した広報テレビ番組(5分間(12月)又は30分間(8月))(KBS京都)を放送 8月：人権特集「障害者の社会参加促進のために」 12月：人権特集「京都人権啓発フェスティバル in まいづる」</p> <p>〔放送回数〕 8月 1回(30分番組) 12月 1回(5分番組)</p> <p>〔評価〕 広報テレビ番組として一定定着した番組を活用しており、効果が得られているものと認識 人権を自分自身に関わる具体的な権利として認識を深めることができるよう、身近な問題を取り入れた番組づくりを一層推進することが必要</p>	広報課
新計画との関係	人権教育・啓発の場			
	特定職業従事者			
	計画の推進策	効果的な手法による人権教育・啓発の実施		
	人権問題	全般		
テレビスポット放送		5月 8月 9月 12月 3月	<p>より多くの府民に「人権」について主体的に考える契機となるよう、広範な府民に対する効果的な啓発を行うため、テレビ放送を活用した人権啓発を実施</p> <p>〔内容〕 5月(憲法週間)、8月(人権強調月間)、9月(就職採用選考)、12月(人権週間)、3月(卒業・就職)において、各実施月に応じて構成した30秒のCMをKBS京都で放送</p> <p>〔放送回数〕 5月、8月、9月、12月、3月 毎日1回、 8月のみ1日2回</p> <p>〔評価〕 さまざまな人権問題について、やさしくイメージ化したものを繰り返し放送することにより、効果が得られているものと認識 人権を自分自身に関わる具体的な権利として認識を深めることができるよう、身近な問題を取り入れたCMづくりを一層推進することが必要</p>	広報課
新計画との関係	人権教育・啓発の場			
	特定職業従事者			
	計画の推進策	効果的な手法による人権教育・啓発の実施		
	人権問題			

【知事直轄組織（知事室長G）】

平成18年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要	担当課（室）
ラジオ番組放送 〔きょうとほっと情報〕		5月 8月 9月 12月	<p>より多くの府民に「人権」について主体的に考える契機となるよう、広範な府民に対する効果的な啓発を行うため、ラジオ放送を活用した人権啓発を実施</p> <p>〔内容〕 5月（憲法週間）、8月（人権強調月間）、9月（就職採用選考）、12月（人権週間）において、各実施月に応じて構成した1分の広報ラジオ番組（KBS京都）を放送</p> <p>〔放送回数〕 5月：3回、8月：3回、9月：2回、12月：3回 5月：憲法と基本的人権について 8月：人権強調月間と基本的人権について 9月：人権特設相談開設 12月：人権週間と基本的人権について</p> <p>〔評価〕 府の行事や催しのお知らせの他、府政のさまざまな情報を解りやすく府民に紹介する広報ラジオ番組として一定着した番組を活用しており、効果が得られているものと認識 人権を自分自身に関わる具体的な権利として認識を深めることができるよう、身近な問題を取り入れた番組づくりを一層推進することが必要</p>	広報課
新計画との関係	人権教育・啓発の場			
	特定職業従事者			
	計画の推進策	効果的な手法による人権教育・啓発の実施		
	人権問題			
ラジオ番組放送 〔Kyoto Prefecture Public Line〕		8月 12月	<p>より多くの府民に「人権」について主体的に考える契機となるよう、広範な府民に対する効果的な啓発を行うため、ラジオ放送を活用した人権啓発を実施</p> <p>〔内容〕 8月（人権強調月間）及び12月（人権週間）において、各実施月に応じて構成した2分の広報ラジオ番組（FM京都）を放送</p> <p>〔放送回数〕 8月：2回、12月：1回 8月：人権強調月間、人権五・七・五標語・ポスターコンクール 12月：人権週間</p> <p>〔評価〕 府の行事や催しのお知らせの他、府政の動きを解りやすく府民に紹介する広報ラジオ番組として一定着した番組を活用しており、効果が得られているものと認識 人権を自分自身に関わる具体的な権利として認識を深めることができるよう、身近な問題を取り入れた番組づくりを一層推進することが必要</p>	広報課
新計画との関係	人権教育・啓発の場			
	特定職業従事者			
	計画の推進策	効果的な手法による人権教育・啓発の実施		
	人権問題			

【知事直轄組織（知事室長G）】

平成18年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要	担当課(室)
ラジオ番組放送 〔Kyoto Prefecture Eyes〕		8月 12月	<p>より多くの府民に「人権」について主体的に考える契機となるよう、広範な府民に対する効果的な啓発を行うため、ラジオ放送を活用した人権啓発を実施</p> <p>〔内容〕 8月の人権強調月間及び12月の人権週間において、京都府の取組等を5分の広報ラジオ番組(FM京都)で放送〔放送回数〕 2回</p> <p>〔評価〕 府職員が出演し、DJのインタビューにより府の取組を解りやすく紹介する広報ラジオ番組として一定定着した番組を活用しており、効果が得られているものと認識 人権を自分自身に関わる具体的な権利として認識を深めることができるよう、身近な問題を取り入れた番組づくりを一層推進することが必要</p>	広報課
新計画との関係	人権教育・啓発の場			
	特定職業従事者			
	計画の推進策	効果的な手法による人権教育・啓発の実施		
	人権問題			
ラジオスポット放送		8月	<p>より多くの府民に「人権」について主体的に考える契機となるよう、広範な府民に対する効果的な啓発を行うため、ラジオ放送を活用した人権啓発を実施</p> <p>〔内容〕 8月(人権強調月間)において、30秒のスポット番組を放送(FM京都)</p> <p>〔放送回数〕 12回 人権強調月間と基本的人権について</p> <p>〔評価〕 重点施策やキャンペーンのスポット放送(広報)番組として一定定着した番組を活用しており、効果が得られているものと認識 人権を自分自身に関わる具体的な権利として認識を深めることができるよう、身近な問題を取り入れた内容づくりを一層推進することが必要</p>	広報課
新計画との関係	人権教育・啓発の場			
	特定職業従事者			
	計画の推進策	効果的な手法による人権教育・啓発の実施		
	人権問題			

【知事直轄組織（知事室長G）】

平成18年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要	担当課（室）
新計画との関係	ラジオスポット放送	12月	<p>より多くの府民に「人権」について主体的に考える契機となるよう、広範な府民に対する効果的な啓発を行うため、ラジオ放送を活用した人権啓発を実施</p> <p>〔内容〕 12月の人権週間をフォローする形で、冬休みを中心に若年層に、基本的人権の大切さを訴える内容の20秒のスポット番組を放送（KBS京都・FM京都）</p> <p>〔放送回数〕 KBS京都：42回、 FM京都：42回</p> <p>〔評価〕 特に若年層に対して繰り返し広報活動を行っており、効果が得られているものと認識 人権を自分自身に関わる具体的な権利として認識を深めることができるよう、身近な問題を取り入れた内容づくりを一層推進することが必要</p>	広報課
	人権教育・啓発の場			
	特定職業従事者			
	計画の推進策	効果的な手法による人権教育・啓発の実施		
	人権問題			

## 【知事直轄組織（知事室長G）】

事業名		実施時期	概要	担当課（室）
外国語生活ガイド作成		通年	<p>（財）京都府国際センターホームページにおける府内在住の外国人に対する生活情報の提供 〔提供言語〕 英語、中国語、ハングル、ポルトガル語、スペイン語</p> <p>〔評価〕 言葉の障壁により、生活に必要な情報の入手が困難な外国籍府民に対し、母国語で情報を提供することにより、「暮らしやすい、学びやすい、働きやすい」生活環境に寄与している。 ホームページアクセス件数：46,406件（対前年度比111.5% 41,623件）</p>	国際課
新計画との関係	人権教育・啓発の場			
	特定職業従事者			
	計画の推進策			
	人権問題	外国人		
外国語ラジオ番組放送		通年	<p>府内在住の外国人に生活情報等を提供するラジオ番組 〔放送局〕 FM CO・CO・LO 〔放送内容〕 2カ国語（英語・中国語）による生活情報・府政情報 ハングル、ポルトガル語については、ホームページを活用した情報発信を実施</p> <p>〔評価〕 外国籍府民の主要2言語による府政情報、生活情報など、外国籍府民に必要な府政情報を効果的に提供している。 また、災害時に外国籍府民が必要な情報が入手できるよう本事業を活用している。 限られた予算の範囲内で、必要な情報を引き続き提供</p>	国際課
新計画との関係	人権教育・啓発の場			
	特定職業従事者			
	計画の推進策			
	人権問題	外国人		
多言語による府政情報の発信		通年	<p>府のホームページを多言語化（英語・中国語・ハングル） メールマガジン「きょうとほっと情報」（英語版）の発信（2回/月）</p> <p>〔評価〕 多言語による情報提供を引き続き実施</p>	国際課
新計画との関係	人権教育・啓発の場			
	特定職業従事者			
	計画の推進策			
	人権問題	外国人		

## 【知事直轄組織（知事室長G）】

事業名		実施時期	概 要	担当課（室）
京都府名誉友好大使任命事業		随 時	府内在住の留学生の中から名誉友好大使を任命し、府主催行事への参加等を通じて、異文化に対する理解を促進 〔任命数〕 20名（累計135名（平成4年度～）） 〔活動状況〕 名誉友好大使の国際化事業への参加 131件（対前年度比107.4% 122件） 〔評 価〕 積極的に京都府の活性化や国際化の原動力となるよう、日常的な活動の場や海外との国際交流・国際協力に貢献できる機会を提供している。	国 際 課
新計画との関係	人権教育・啓発の場			
	特定職業従事者			
	計画の推進策			
	人権問題	外国人		
語学指導等を行う外国青年招致事業		通 年	地域における国際理解の促進を図るため、小中高等学校等で外国語指導等を行う外国青年を招致し、京都府、京都府教育委員会、市町村、市町村教育委員会等に配置 〔招致数〕 80名 〔評 価〕 府内の小・中・高校生の英語能力の向上や国際理解の促進に資するとともに、京都府の国際化の原動力となるよう、日常的な活動の場や海外との国際交流・国際協力に貢献できる機会を提供している。 （財）自治体国際化協会が、総務省、文部科学省、外務省及び都道府県等と連携して行う事業であり、関係機関と調整しながら引き続き実施	国 際 課
新計画との関係	人権教育・啓発の場			
	特定職業従事者			
	計画の推進策			
	人権問題	外国人		
外国籍府民のための生活相談		通 年	（財）京都府国際センターに相談窓口を設け、生活相談や生活に必要な情報を提供 〔言語〕英語、中国語、ハングル、スペイン語、ポルトガル語の5カ国語により電話・来訪等により対応 〔相談件数〕 2,234件（（施設案内、センター業務、刊行物、教育等）対前年度比98% 2,279件） 〔評 価〕 言葉の障壁があり、制度や習慣に不慣れな外国籍府民に対し、専門の相談員が母国語で相談に応じることにより、「暮らしやすい、学びやすい、働きやすい」生活環境に寄与	国 際 課
新計画との関係	人権教育・啓発の場			
	特定職業従事者			
	計画の推進策			
	人権問題	外国人		

【知事直轄組織（知事室長G）】

事業名		実施時期	概要	担当課（室）
財団法人京都府国際センター 運営助成		-	<p>京都府国際化プランに基づき、地域の国際化を推進する（財）京都府国際センターの運営及び国際理解、外国籍府民支援等の事業に対して助成</p> <p>〔内容〕 国際理解と民間国際活動の促進に関する事業、国際活動のコーディネートと情報提供に関する事業、外国籍府民の支援に関する事業、国際文化交流の促進に関する事業、国際協力活動促進に関する事業、留学生音楽祭支援事業等</p> <p>〔評価〕 センターの中間支援組織としての機能を活かし、国際活動に関わるNPOや府民ボランティア、大学等とのネットワークづくりを推進した事業が定着してきており、引き続き推進</p>	国際課
新計画との関係	人権教育・啓発の場			
	特定職業従事者			
	計画の推進策			
	人権問題	外国人		

知事直轄組織（職員長グループ）

<p>所掌事務</p>	<p>府民ニーズに応え、質の高い行政サービスを提供できる職員育成のため研修を実施 センター研修 ・職務基本コース ・職場学習支援コース ・自己学習支援コース 等 職場研修</p>	<p>計画との関係</p>	<p>人権教育・啓発の場</p>	
		<p>特定職業等</p>	<p>公務員（京都府職員）</p>	
		<p>人権問題</p>	<p>同和問題、女性、子ども、高齢者、障害のある人、外国人等様々な人権問題</p>	
<p>所管事項に関する課題認識</p>	<p>京都府職員研修においては、人権が尊重される社会の実現に向けて、職員一人ひとりが人権感覚を身につけ、常に人権尊重の視点に立って職務を遂行することはもちろんのこと、地域社会においても、積極的な役割を果たすことのできる職員の育成が重要である。</p>			
<p>取組の方向</p>	<p>人権に関する様々な課題をより広く、より深く認識し、その解決に向けて真摯に取り組むことが出来る人権意識の高い人間性豊かな職員を育成するため、職員研修・研究支援センターにおける研修を実施するとともに、現場の実態を踏まえた職場研修を充実していくために、人権問題研修に中心的に取り組む職場研修指導者の指導力向上のための研修も実施する。</p>			



総務部

所掌事務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教職員、医療関係従事者、消防職員など特定職業従事者に対する研修などの実施</li> <li>・私立学校や宗教関係者に対する人権教育・啓発の推進にかかるとの支援</li> <li>・個人情報保護の推進</li> </ul>	人権教育・啓発の場	幼稚園、学校
		特定職業等に従事者	教職員・医療関係者・消防職員
		人権問題	さまざまな人権問題

所管事項に関する課題認識	<p>教職員に対する研修については、広く人権問題全般について取り組むとともに、その時々状況に合わせてふさわしいテーマに取り組み、教職員の意識の向上を図る必要がある。府立医科大学の医療従事者については、交代勤務などの関係上、研修への全員の参加が難しい状況にあることからより多く参加できるようにするたための工夫が必要である。宗教関係者の研修会への参加者が固定化してきており更なる周知が必要である。個人情報については、事業者からの個人情報の漏えい事件の発生や、逆に個人情報に対する過剰な反応も見られる。</p>
--------------	--

取組の方向	<p>府立の大学では、委員会や協議会と連携をとりながら、テーマについて選定するとともに、多くの教職員などが参加できるよう取り組みを進める。宗教法人関係者の研修への参加については、関係団体と協力し、研修内容とともに周知方法の充実に努める。個人情報保護については、法律や条例などの周知、啓発を図るための取り組みを推進する。</p>
-------	---



## 【総務部】

## 平成18年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要	担当課(室)
個人情報保護推進事業		随時	<p>個人情報保護制度に係る啓発の実施</p> <p>〔内容〕 府民だよりにおける啓発記事の掲載(紙面12月版 インターネット12月版) 掲載内容:個人情報保護法説明会・講演会の実施案内 啓発パンフレットの配布(府政情報センター等で随時配布)</p> <p>〔評価〕 個人情報保護法説明会・講演会には、京都府内をはじめ近隣の府県から多くの参加者(延べ409名)があり、参加者へのアンケート調査の結果、好評であった。</p>	政策法務課
新計画との関係	人権教育・啓発の場			
	特定職業従事者			
	計画の推進策			
	人権問題	さまざまな人権問題		

## 【総務部(局)】

## 平成18年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要	担当課(室)
人権教育資料の作成		3月	<p>事業の目的・概要            私立学校における人権教育の推進に資するため、教職員の参考として人権教育・啓発に関する資料を掲載した「人権教育資料」を作成し、配布する。</p> <p>内 容            事業種別            ・資料作成            テーマ等            ・資料の名称            「人権教育資料(指導計画・事例編)」            事業規模            ・資料の規格            「A4版」            ・作成部数            「6,000部」            ・配布先            「京都府内の私立学校(幼稚園・小学校・中学校・高等学校・専修学校・各種学校)」</p> <p>評 価            ・18年度は、各私立学校における人権教育の更なる充実を図るため、参考となる指導計画の例や実践事例、また、人権教育の企画・立案に必要な資料等を掲載した。            ・今後も、資料の内容が重複しないようにし、様々な角度から教職員の人権認識の高揚と指導力の向上を図るための資料を作成していきたい。</p>	文教課
新計画との関係	人権教育・啓発の場	学校		
	特定職業従事者	教職員		
	計画の推進策	人権教育・啓発資料等の整備		
	人権問題	全般		

【総務部】

事業名		実施時期	概要	担当課(室)
人権論：医学部看護学科		10月11日 18日 24日 11月8日 15日 22日 29日 12月6日 13日 1月17日 24日 31日 2月7日  各日 14:40 ~ 16:10  計13回	府立医科大学学生の人権尊重意識の高揚を図るため、人権問題について正しい理解と認識を深めるための講義を実施する。  〔内容〕 講義 テーマ：人権論 講師：本学非常勤講師 林 美輝  〔対象者〕 医学部看護学科生（90人）  〔会場〕 会場：看護学学舎  〔参加者〕 90人  〔評価〕 全員が出席し、単位を取得済み。 人権について、日常生活や、福祉や医療実践に即して検討することで、医療に従事する者として常に人権意識を持つことへの意識啓発となった。 講師との事前の調整を密にし、教育効果を上げられるよう進めている。	府立医科大学
新計画との関係	人権教育・啓発の場	学校		
	特定職業従事者			
	計画の推進策			
	人権問題			

【総務部】

事業名		実施時期	概要	担当課(室)
総合講義：医学部医学科		H17.6.3 ~ H18.1.20  計8回	<p>府立医科大学学生の人権尊重意識の高揚を図るため、人権問題について正しい理解と認識を深めるための講義を実施</p> <p>〔内容〕 総合講義 テーマ：人権教育 講師：近藤元治、塚田敬義、徳川輝尚、川合一良、秋定嘉和</p> <p>〔対象者〕 医学部医学科生(100人)</p> <p>〔会場〕 本学花園学舎講義室</p> <p>〔参加者〕 100名</p> <p>〔評価〕 全員が出席し、単位を取得済み。 医学・医療を志す者として初めて受講する人権に関する講義は、新鮮であったと思われる。 各講師との事前の調整を密にし、教育効果を上げられるよう進めている。</p>	府立医科大学
新計画との関係	人権教育・啓発の場	学校		
	特定職業従事者			
	計画の推進策			
	人権問題			

平成18年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要	担当課(室)
人権教育授業		<p>前期 平成18年 4月～9月</p> <p>後期 平成18年 10月～ 平成19年 3月</p>	<p>府立大学学生の人権尊重意識の高揚を図るため、人権問題について正しい理解と認識を深めるための講義を実施。</p> <p>【内容】 教養教育科目</p> <p>・人権論 「人権に関する法理念・制度」 福祉社会学部 中島正雄 教授 「人権の歴史」 文学部 小林啓治 助教授 「人権思想」 福祉社会学部 宮嶋邦明 教授</p> <p>・人権論 「文化と人権」 文学部 金澤 哲 助教授他 「社会と人権」 人間環境学部 佐藤健司 教授他 「自然科学と人権」 農学研究科 松村和樹 教授他</p> <p>【参加者】 対象者 各学部生 前期104名 / 後期128名</p> <p>【評価】 定期的に学習内容の見直しを行い、授業内容の充実・改善が図れている。 なお、人権教育科目のひとつとして、「現代社会のジェンダー」も設けられており、選択の幅も広がっている。 人権論を全教員が担当するという理念で広範な教員の担当を可能とした。この理念は、今後とも不断に追求していかねばならない課題でもある。</p>	府立大学
新計画との関係	人権教育・啓発の場	学校		
	特定職業従事者			
	計画の推進策			
	人権問題			



企画環境部

所掌事務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・府政の総合的企画及び調整に関すること。</li> <li>・スポーツ及び生涯学習に関すること。</li> </ul>	人権教育・啓発の場	
		特定職業等	
		人権問題	

所管事項に関する課題認識	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「新京都府総合計画」において、同和問題をはじめ、女性、子ども、高齢者、障害のある人、外国人などに関する様々な人権問題は、非常に重要な課題として位置付けており、人々が人権の尊重を日常生活の習慣として身につけ実践できるように、あらゆる場、機会を通じて人権意識を高めるための人権教育・啓発など、人権問題に配慮した取組を進めることとしている。</li> </ul>
--------------	--

取組の方向	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人権問題について世界的視野に立った研究等を行い、その研究成果を広報誌や講座の開設等により府民へ還元を行っている（財）世界人権問題研究センターへの支援に努める。</li> <li>・各種講座情報を提供する「京の府民大学」や、生涯学習・スポーツ情報を提供するインターネット「京のOWN（OWN）ネット」の運営により、府民が行う人権意識を高めるための自主的な学習活動の支援に努める。</li> </ul>
-------	---



## 【企画環境部(局)】

## 平成18年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要	担当課(室)
財団法人世界人権問題研究センター運営助成		通年	<p>事業の目的・概要</p> <p>同和問題や定住外国人の人権問題など総合的に調査研究する専門的研究機関である世界人権問題研究センターの研究活動の充実を図るとともに、研究成果が府民に還元されるよう、研究センターの運営に対して助成を行う。</p> <p>内容</p> <p>研究センター運営費の助成</p> <p>評価</p> <p>研究センターが発足から取り組んでいる共同研究を中心とする調査・研究事業を継続、発展させるとともに、研究成果をなるべく広く、わかりやすい形で府民に知っていただくための人権講座の開設や機関誌の発行、人権図書室の開設などを行っている。 講座等の利用者については、横ばい状態であるため、更なる利用者等の増を目指し、引き続き支援していく必要があると考える。</p>	企画課
新計画との関係	人権教育・啓発の場			
	特定職業従事者			
	計画の推進策	効果的な手法による人権教育・啓発の実施 調査・研究結果の活用		
	人権問題			

【企画環境部】

事業名		実施時期	概要	担当課(室)
「京の府民大学」開設事業		通年	<p>京都府の生涯学習振興基本構想(京都OWN学習プラン)の具体化の一環として、府民が生涯学習に取り組みやすい環境を整備する。</p> <p>〔内容〕 平成17年度からインターネットホームページ「京のOWN(オウン)ネット」により講座情報の提供を実施。</p> <p>〔講座数〕 1.112講座(前期:632講座/後期480講座)</p> <p>〔評価〕 府民の学習ニーズに対応し、6コースの分野における多種多様な講座を掲載しており、府民の生涯学習に対する意識啓発に寄与している。</p>	スポーツ生涯学習室
新計画との関係	人権教育・啓発の場			
	特定職業従事者			
	計画の推進策	効果的な手法による人権教育・啓発の実施 調査・研究結果の活用		
	人権問題			
生涯学習・スポーツ情報提供システム運営事業		通年	<p>府民が生涯学習や生涯スポーツなどに取り組む上で必要な情報を、簡単にそしてリアルタイムに提供し、府民の自主的な学習やスポーツへの取り組みを支援する。</p> <p>(内容) インターネットにより講座・教室、施設、団体・グループ、人材等の生涯学習及びスポーツの情報を提供 携帯電話からも講座・教室・イベント情報の入手が可能</p> <p>〔評価〕 豊富な情報を提供し、アクセス件数は年間103,387件(月平均 8,616件)あるなど、府民への情報提供に大きく寄与し好評を得ている。</p>	スポーツ生涯学習室
新計画との関係	人権教育・啓発の場			
	特定職業従事者			
	計画の推進策	効果的な手法による人権教育・啓発の実施 調査・研究結果の活用		
	人権問題			

府民労働部

所掌事務	<p>(府民労働部の所掌事務)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 男女共同参画の促進、青少年の健全育成、文化芸術の振興をはじめとする府民生活に関すること</li> <li>・ 雇用対策、職業能力開発施策、雇用環境の整備など安定した雇用の実現に関すること</li> </ul>	計画との関係	人権教育・啓発の場	企業・職場、地域社会
			特定職業等に従事者	
			人権問題	女性、
所管事項に関する課題認識	<p>府民労働部では、女性に関わる問題、企業等での公正採用選考において、人権の尊重される社会の実現に向けて、正しい理解と認識の啓発が求められる。</p> <p>女性に関わる問題では、女性への直接的な人権侵害行為であるDV問題、また、性別による固定的な役割分担等を背景とした差別的な取扱いが依然として根強くあるなど男女共同参画の推進を進めていくことが課題</p> <p>企業等への公正採用選考啓発についても、人権意識の更なる高揚を図り、就職の機会均等を確保していくことが求められる。</p>			
取組の方向	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ これらの課題に総合的・効果的に対応していくため、国・市町村等の連携を一層強化するとともに、民間団体との連携・協働により取組を進めていく。</li> <li>・ また、人権問題に対する理解と認識を深め、人権意識の醸成を図るため、集中的かつ重点的に人権啓発を行うとともに、人権研修等に取り組む。</li> </ul>			



【府民労働部】

事業名		実施時期	概要	担当
新KYOのあけぼのプラン啓発広報推進事業		通年	<p>京都府男女共同参画推進条例及び男女共同参画社会基本法に基づき策定した「京都府男女共同参画－新KYOのあけぼのプラン」の趣旨を普及啓発し、同プランに基づき関係施策を総合的かつ円滑に推進</p> <p>〔内容〕            男女共同参画審議会の開催（8回）            女性政策推進本部会の開催（1回） 推進委員会の開催（1回）            女性団体懇話会の開催（1回）</p> <p>新KYOのあけぼのプランの後期施策の進め方について、審議会で審議いただき、平成19年2月に意見書が提出された。            策定後の状況変化やこの意見書を踏まえ、庁内各部局と総合的な調整を行い、男女共同参画による心豊かな活力ある京都府づくりの推進など12の重点項目と計画推進の基盤づくり、44の数値目標等を設定した。</p> <p>〔評価〕            後期のプランの重点項目と数値目標の設定により、広域女性団体とも連携しながら男女共同参画の一層の推進を図ることができる。目標達成に向けて全庁的に取り組んでいくことが課題</p>	女性政策課
新計画との関係	人権教育・啓発の場			
	特定職業従事者			
	計画の推進策			
	人権問題	女性		
KYOのあけぼのフェスティバル開催事業		10月14日 15日	<p>男女共同参画社会の実現と、男女共同参画に関する府民の意識の高揚を図るための講演会等の実施</p> <p>〔内容〕            ・基調講演「歴史の知恵を今に生かそう～山内一豊と千代に見る戦国時代の男女共同参画～」            講師 田端 泰子 京都橘大学長            ・あけぼのバザール            ・ワークショップ ほか</p> <p>〔会場〕            京都テルサ</p> <p>〔参加者〕            約3,000名</p> <p>〔評価〕            男女共同参画社会の実現に向けて、女性を中心とする幅広い府民の参加と協力によるフェスティバルを開催し、男女共同参画の具体的なイメージの浸透を図るとともに、人権意識の高揚に寄与した。</p>	女性政策課
新計画との関係	人権教育・啓発の場			
	特定職業従事者			
	計画の推進策			
	人権問題	女性		

【府民労働部】

事業名		実施時期	概要	担当
新計画との関係	人権教育・啓発の場	随時	<p>男女共同参画社会の実現に向けて、広く府民に学習・研修機会を提供するセミナーの実施 〔内容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・KYOのあけぼの大学基礎講座 延べ559人</li> <li>地域講座（宇治市、福知山市、京田辺市、亀岡市）、子育て両立支援講座</li> <li>・チャレンジ支援講座 女性のチャレンジを総合的に支援する講座 延べ1,194人</li> <li>・地域おこしセミナー 地域の活性化に向けて行動する女性リーダーを育成する講座 延べ266人</li> </ul> <p>〔評価〕 女性の人権に関する研修等を実施し、参加者の人権意識の高揚を図ることに寄与している。</p>	女性政策課
	特定職業従事者			
	計画の推進策			
	人権問題			
新計画との関係	人権教育・啓発の場	6月4日	<p>府内の女性たちが男女共同参画について、学習・交流を深めネットワークを築くとともに、地域社会の諸問題に積極的に取り組む女性リーダーを養成するための研修事業を実施</p> <p>〔内容〕</p> <p>事前研修（京都市内） 講義「男女が共に支えあい、一人ひとりが輝く地域社会づくりをめざして」 テーマ別分科会 など</p> <p>現地研修（船内、訪問先（北海道）） 講話「京都府政について」 テーマ別分科会、全体発表、意見交換会～男女共同参画社会の実現を目指して～ など</p> <p>事後研修（京都市内） シンポジウム「男女共同参画による豊かな京都府づくり」 テーマ別分科会、全体発表、意見交換会など</p> <p>参加者 80名</p> <p>〔評価〕 府内各地域で活動している女性が、男女共同参画社会の形成に向けた諸課題について学習・交流を深め、さらに、個人や団体間のネットワークの構築を図ることにより、修了後も情報の共有を図ると共に地域で多彩な活動を推進し、地域リーダーとしてさらなる活躍をする女性が出てきている。</p>	女性政策課
	特定職業従事者	6月15日～19日		
	計画の推進策	8月6日		
	人権問題	女性		

## 【府民労働部】

事業名		実施時期	概要	担当
女性顕彰事業		10月14日	<p>女性の能力発揮を促すための顕彰事業を実施</p> <p>〔内容〕 府内で活躍している女性で特に功績顕著な者の顕彰（受賞者4名・1グループ）</p> <p>〔評価〕 活躍している女性たちを広く社会に顕彰することにより、多くの女性たちに励ましとインセンティブを与えた。</p>	女性政策課
新計画との関係	人権教育・啓発の場			
	特定職業従事者			
	計画の推進策			
	人権問題	女性		
女性相談事業		通年	<p>女性が抱える様々な問題解決のためのアドバイスや、個別、既存の相談機関では対応できない女性に関わる問題、複合的な問題についての相談・カウンセリングを実施</p> <p>〔内容〕 一般相談（利用件数：1,854件） 法律相談（利用件数：88件） フェミニストカウンセリング（利用件数：75件） DVサポートライン（利用件数：1,168件） 労働相談（利用件数：1,161件）</p> <p>〔評価〕 女性に対する総合的な相談窓口として定着しており、女性の悩みの解決と社会参画に寄与している。</p>	女性政策課
新計画との関係	人権教育・啓発の場			
	特定職業従事者			
	計画の推進策			
	人権問題	女性		

## 【府民労働部】

事業名		実施時期	概要	担当
ドメスティック・バイオレンス対策事業		通年	<p>ドメスティック・バイオレンスの被害者支援や防止対策を図るため、被害者のグループカウンセリングや相談体制の整備を実施</p> <p>〔DV被害者のグループカウンセリング〕 府内北部・南部2箇所で開催 延べ179人</p> <p>〔DVを考えるつどい〕 府内北部・南部2箇所で開催 延べ86人 DV啓発講座「DV被害者の立場から」、意見交換会実施</p> <p>〔相談ネットワーク会議〕2回開催</p> <p>〔DV啓発カードの作成・配置〕 15万枚作成。病院、スーパー等府内約500箇所に設置</p> <p>〔DV防止啓発ニュースの作成・配布〕 2万4千部作成。カード設置期間等に配布</p> <p>〔評価〕 顕在化するDV被害に対する啓発、相談対応、自立支援の充実に大きく寄与している。</p>	女性政策課
新計画との関係	人権教育・啓発の場			
	特定職業従事者			
	計画の推進策			
	人権問題	女性		
保育ルーム設置促進事業		通年	<p>乳幼児を持つ女性の社会参画のための条件整備</p> <p>〔内容〕 府が実施する講演会等に保育ルームを設置</p> <p>〔設置件数〕 440件</p> <p>〔保育児童数〕 1,669人</p> <p>〔評価〕 講演等に参加しやすくなったと利用者から好評を得ており、乳幼児を持つ女性の社会参画に寄与している。</p>	女性政策課
新計画との関係	人権教育・啓発の場			
	特定職業従事者			
	計画の推進策			
	人権問題	女性		

【府民労働部】

事業名		実施時期	概要	担当
女性総合センター運営助成事業		通 年	<p>男女共同参画推進条例、新KYOのあけぼのプランに基づき、男女共同参画社会づくりを推進する拠点として、女性総合センターの運営及び交流、相談事業等に対して助成</p> <p>〔評価〕 男女共同参画推進条例に基づく拠点施設として年々事業の充実を図っており、府における男女共同参画の推進に大きく寄与している。</p>	女性政策課
新計画との関係	人権教育・啓発の場			
	特定職業従事者			
	計画の推進策			
	人権問題	女性		
女性総合情報提供事業		通 年	<p>女性総合センターの情報提供機能等の充実</p> <p>〔内容〕 人材情報の提供（登録者数：1,294名）ほか</p> <p>〔評価〕 男女共同参画等に関する図書の整備や、各分野で活躍する女性や男女共同参画に関する講演等が可能な人材情報の提供提供により、府民の人権についての学習機会の確保に寄与している。</p>	女性政策課
新計画との関係	人権教育・啓発の場			
	特定職業従事者			
	計画の推進策			
	人権問題	女性		
地域内職センター等設置運営事業		通 年	<p>内職者の労働条件の向上と生活の安定を図るため、内職者団体の運営に対して助成</p> <p>〔助成対象〕 内職者団体運営費補助 10団体 郡部連絡協議会 1団体</p> <p>〔評価〕 孤立しがちな女性内職従業者を励まし、労働条件の向上と生活の安定に寄与している。</p>	女性政策課
新計画との関係	人権教育・啓発の場			
	特定職業従事者			
	計画の推進策			
	人権問題	女性		

【府民労働部】

事業名		実施時期	概要	担当
女性団体育成事業		通年	府内の広域的な女性団体が行う啓発事業、健康関連事業、ネットワーク促進事業等に対して助成 〔助成対象〕 6団体 〔評価〕 広域的な活動を行う女性団体の各種事業に助成することにより、女性団体のみならず、広く府民の人権意識の高揚に寄与している。 女性総合センターほか	女性政策課
新計画との関係	人権教育・啓発の場			
	特定職業従事者			
	計画の推進策			
	人権問題	女性		

## 【府民労働部】

## 平成18年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要	担当課(室)
中小企業労働相談事業		通年	<p>中小企業における労使関係の安定に資するため、解雇・賃金・労働条件など様々な労働問題について、専門相談員が無料で相談</p> <p>〔内容〕 労働相談 特別労働相談(弁護士による労働相談(要事前予約))</p> <p>〔会場〕 京都中小企業労働相談所(京都市内)、舞鶴中小企業労働相談所(舞鶴勤労者福祉会館内)</p> <p>〔評価〕 平成18年度の相談件数は709件となっており、有効に活用されている。</p>	労政課
新計画との関係	人権教育・啓発の場			
	特定職業従事者			
	計画の推進策			
	人権問題			
公正採用選考啓発事業		6月	<p>職場における公正な採用選考システムの確立を図るため、企業が行う採用選考の側面から、広く啓発を行う。</p> <p>〔内容〕 公正採用選考推進旬間啓発ポスター作成(6月10日 40,000枚) 公正採用選考推進旬間新聞意見広告(6月10日掲載/京都・朝日・毎日・読売・産経) 公正採用選考啓発TVスポット(6月10日~19日/KBS京都、15秒×25回) JIS規格履歴書の配付(随時)</p> <p>〔評価〕 ポスター、新聞、テレビというメディアを活用することにより、企業関係者のみならず、広く府民の人権意識の向上を図ることができ、一定の効果を上げている。</p>	雇用対策プロジェクト(総合就業支援室)
新計画との関係	人権教育・啓発の場	企業・職場		
	特定職業従事者			
	計画の推進策			
	人権問題			



府民労働部（人権啓発推進室）

所 掌 事 務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 人権啓発の総合企画及び調整</li> <li>・ 人権啓発の推進 幅広い府民啓発</li> <li>人権啓発に関する指導的人材の養成</li> </ul>	人権教育・啓発の場	地域社会、企業・職場
		特定職業等 特従事者	公務員（府職員・市町村職員）
		人権問題	全般

所管事項に関する課題認識	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 幅広い府民を対象とした人権啓発を効果的に推進するため、マスメディアを活用した情報発信、開かれた親しみやすい啓発イベントの開催、職場や家庭、地域などでの取組を支える資料作成などに取り組んでいるが、さらに人権問題等に対する関心が薄い層への浸透に努める必要がある。</li> <li>・ 人権問題等についての知識の習得に止まらず、様々な課題の解決に向けて積極的に行動しようとする意識の涵養に結びつく取組を進める必要がある。</li> <li>・ 同和問題について、偏見や差別意識の解消を図るための取組を進める必要がある。</li> </ul>
--------------	---

取組の方向	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 電波媒体による年間を通じた啓発については、人権啓発ラジオ番組（AM）に一元化し、人権問題に関する正しい知識の普及に止まらず、人権感覚を養うことを重視して取り組む。</li> <li>・ 若い世代に対する人権啓発の機会として、新たにFMによる人権啓発ラジオ番組を放送するとともに、府内の大学における人権教育と連携した取組を進める。</li> <li>・ 人権問題に取り組むNPO法人等との連携・協働を進め、府民の自発的な取組の拡大・充実に努める。</li> <li>・ さまざまな機会を捉え、同和問題についての啓発を行うとともに、偏見や差別意識の解消を図るために市町村が行う住民交流事業等を支援する。</li> </ul>
-------	---



【府民労働部（人権啓発推進室）】

事業名	実施時期	概要	担当課（室）
ラジオ番組放送 〔京都人権情報〕	4～9月	<p>府民が「人権」について主体的に考える契機とするため、人権に関する様々な情報を提供するラジオ番組の放送</p> <p>〔放送局〕 KBS京都</p> <p>〔放送内容〕 人権問題に関する識者の解説や、様々な視点から人権問題に取り組むNPO法人等の活動紹介</p> <p>（番組名）「京都人権情報」 人権問題全般：個人情報保護と管理、地球温暖化防止、人権って何ですか、立命館大学国際平和ミュージアム</p> <p>同和問題 差別意識とは 女性の人権 セクハラ防止 子どもの人権 家庭内暴力への気づき、子どもの権利条約を知っていますか、児童虐待を見つけたときには、チャイルドライン、子どもたちの人権感覚をはぐくむために</p> <p>高齢者の人権 認知症について 障害のある人の人権 発達障害者支援法 外国人の人権 多文化化する日本社会、滞日外国人への電話情報サービス 患者等の人権 エイズ</p> <p>（番組名）「はたけさんちの夕ごはん」（ラジオドラマ） はたけさん一家が展開する日常生活の中で、リスナーが人権問題を考えるきっかけづくりをねらいとする。 タイトル：なすおの自転車（他者の人権への配慮、視覚障害者への想像力・共感） こかぶの習い事（男女の固定役割観念、価値観の押しつけ） セロリーさんの写真（他者の人権への配慮、肖像権） ごぼおの苗字（家制度としての家族の捉え方、少数派への理解、個人の尊重） 面接官みずな（公正な採用） ほか5話</p> <p>〔時間枠〕 4月から9月 毎週金曜日 午後5時20分～30分</p> <p>〔評価〕 KBSラジオを通じて府内全域を対象に放送することにより、日常生活の身近な出来事や社会的に関心の高まっている話題等を取り上げ人権尊重の視点から解説したり、様々な視点・立場から人権問題に取り組んでいる団体等の活動を取り上げることにより、人権について具体的に考える機会を提供するとともに、人権問題の解決へ向けて府民が主体的に取り組もうとする意識を高めることに役立っているものと考えている。 また、上記の手法では十分伝え切れていないと考えられる個人の尊厳や平等など人権の普遍的な考え方や偏見、思い込みなどの問題点等について、新たにラジオドラマの形を取り入れて伝えるように試みた。 19年度については、ラジオを聴く層として若い世代を対象に、FM放送で音楽を絡ませた番組を提供したい。</p>	人権啓発推進室

【府民労働部（人権啓発推進室）】

事業名	実施時期	概要	担当課（室）
テレビ番組放送 〔京都人権情報〕	10～3月	<p>より多くの府民に「人権」について主体的に考える契機とするため、様々な視点から人権問題に取り組むNPO法人等の活動を紹介するテレビ番組の放送</p> <p>〔放送局〕 KBS京都</p> <p>〔放送内容〕</p> <p>人権の擁護・啓発に関する活動を行っているNPO団体等の取組の紹介（出演団体等）</p> <p>人権問題全般：平和に係る取組（立命館大学国際平和ミュージアム 舞鶴引揚記念館）、最近の人権研修事情（和い輸入権学習会）人権擁護委員等相談の活動（京都府人権擁護委員連合会 人権相談窓口ほか）、地球環境問題に係る取組、（ピオトップネットワーク京都、気候ネットワーク）、ユニバーサルデザイン（国際ユニバーサルデザイン会議、京都ライトハウス）、芸術系大学での人権を意識した創作活動（京都嵯峨芸術大学、大阪成蹊大学）、企業における人権啓発の取組（京都人権啓発企業連絡協議会、㈱オムロン）、京都人権啓発推進会議等の活動（府立峰山高校、南丹市立園部中学校、福知山市立育英小学校、街頭啓発・パネル展・鴨川納涼・冊子・ポスター等）人権啓発フェスティバル</p> <p>同和問題：「人権劇」という手法による人権啓発（「たからもの」上演委員会、福知山市宮ノ下地区子ども会）、地域交流の実践（亀岡市東部文化センター、笠置児童館）京都の人権研究機関（世界人権問題研究センター、花園大学人権教育研究センター）</p> <p>女性の権利：DV等防止に係る啓発・相談・被害者支援のための連携した取組（婦人相談所、アウンジャ、京都弁護士会）、雇用における男女の均等な機会と待遇の確保を図る企業による、女性の働きやすい職場づくり（京都労働局雇用均等室、日新電機）</p> <p>子どもの権利：子どもの健全育成を支える取組について（南丹市子育てすこやかセンター、宇治市ファミリーサポートセンター）、ダンスを通じた幅広い交流（きたけんダンスチーム）、子どもの権利実現のための活動（京都子どもセンター、きょうとCAP～子どもの権利・暴力防止～）</p> <p>高齢者の権利：高齢者の自己実現・社会貢献（京都府農山漁村高齢者優秀技能認定者）</p> <p>障害のある人の権利：障害のある人の自立・就労促進・交流（白河総合養護学校「ミルクウェイ」ほのぼの屋、ハートショップ）、障害のある人へのサポート（京都ライトハウス、サン・アビリティ―城陽）、障害のある人の自立した生活の支援（京都ケアドッグステーション、関西盲導犬協会）</p> <p>外国人の権利：国際交流推進による多文化共生の推進（ノリマダン、世界の料理を楽しむ会）、外国人の生活支援（京都コリアン生活センターエルファ、京都府国際センター）</p> <p>（時間枠） 10月から3月までの毎週日曜日 午前8時30分～45分（年末・年始を除く）</p> <p>〔評価〕 様々な視点・立場から人権問題に取り組んでいる団体等の活動を取り上げることにより、府民が人権についてより具体的に考える機会になるとともに、人権問題の解決へ向けて主体的に取り組もうとする意識を高めることに役立っているものと考えている。</p> <p>課題としては全国ネットの民放他局に比べて視聴率が低迷する状況があり、効率性・経済性の両面について課題が存在。また、内容についてのマンネリ化の傾向がうかがえる。そのため、19年度は連続放送をやめ、人権強調月間や人権週間の時期に、テーマを選定して特別番組として放送するよう再構成するとともに、放送内容を研修資料として使用できるように作成することを検討したい。</p>	人権啓発推進室

【府民労働部（人権啓発推進室）】

事業名	実施時期	概要	担当課（室）																		
<p>新聞意見広告 〔人権口コミ情報〕</p>	<p>12月 1日 ～10日 (人権週間)</p>	<p>人権週間を中心とする時期（12月1日～10日）に府民の人権に対する関心を高めるため、人権にかかわりのある様々な話題（10テーマ）を取り上げた記事を新聞に連続して掲載。当該連載記事は後日、人権口コミ講座として啓発資料化。 〔掲載紙〕 京都新聞（府内購読部数429,588世帯）</p> <p>&lt;各回テーマ&gt;</p> <table border="1" data-bbox="734 507 1796 778"> <tr> <td>全 般</td> <td>人権教育の視座</td> </tr> <tr> <td>同和問題</td> <td>部落差別意識の根絶のために</td> </tr> <tr> <td>女性の人権</td> <td>セクシュアル・ハラスメントについて</td> </tr> <tr> <td>子どもの人権</td> <td>少年事件の実名報道と北京規則</td> </tr> <tr> <td>外国人の人権</td> <td>外国籍高齢者の福祉支援－「外国人福祉相談員制度」が発足</td> </tr> <tr> <td>障害のある人の人権</td> <td>ふたりの絆</td> </tr> <tr> <td>高齢者の人権</td> <td>認知症の方々に導かれて</td> </tr> <tr> <td>患者等の人権</td> <td>納骨堂</td> </tr> <tr> <td>さまざまな人権問題</td> <td>犯罪被害者支援に携わって／労働者の働きやすい環境づくり</td> </tr> </table> <p>〔評 価〕 より多くの府民に対する啓発の機会を提供するため、日常生活の身近な出来事や社会的に関心の高まっている話題について人権尊重の視点から分かりやすく解説した記事を、発行部数が府内最大である京都新聞に掲載するとともに、啓発資料を作成して様々な機会に継続的に配布、活用を行った。19年度についても引き続きトレンドなテーマを選定して府民に人権問題は身近な問題であるということを認識していただけるよう創意工夫をして取り組みたい。</p>	全 般	人権教育の視座	同和問題	部落差別意識の根絶のために	女性の人権	セクシュアル・ハラスメントについて	子どもの人権	少年事件の実名報道と北京規則	外国人の人権	外国籍高齢者の福祉支援－「外国人福祉相談員制度」が発足	障害のある人の人権	ふたりの絆	高齢者の人権	認知症の方々に導かれて	患者等の人権	納骨堂	さまざまな人権問題	犯罪被害者支援に携わって／労働者の働きやすい環境づくり	<p>人権啓発推進室</p>
全 般	人権教育の視座																				
同和問題	部落差別意識の根絶のために																				
女性の人権	セクシュアル・ハラスメントについて																				
子どもの人権	少年事件の実名報道と北京規則																				
外国人の人権	外国籍高齢者の福祉支援－「外国人福祉相談員制度」が発足																				
障害のある人の人権	ふたりの絆																				
高齢者の人権	認知症の方々に導かれて																				
患者等の人権	納骨堂																				
さまざまな人権問題	犯罪被害者支援に携わって／労働者の働きやすい環境づくり																				
<p>新聞意見広告</p>	<p>5月 (憲法週間)  8月 (人権強調月間)  12月 (人権週間)  3月</p>	<p>人権の大切さなどを府民に訴えかけるため、「憲法週間」、「人権強調月間」、「人権週間」等節目に効果的にアピールするための新聞記事による広告 〔掲載紙〕 京都・朝日・毎日・読売・産経（8・3月は京都のみ） 〔段 数〕 京都新聞：15段（5月）／15段（8月）／15段（12月）／10段（3月） 他 紙：5段（5月）／7段（12月） 〔構成〕 ・人権尊重に関するメッセージ ・啓発ポスターデザイン ・関連行事等告知 ほか 〔評 価〕 人権尊重のメッセージについては、府民が人権を自らの生活にかかわる具体的なものとして理解することができるよう努めているが、19年度も引き続き紙面構成を検討・改良して取り組んでいくことが必要。</p>	<p>人権啓発推進室</p>																		

【府民労働部（人権啓発推進室）】

事業名	実施時期	概要	担当課（室）
<p>人権啓発推進室ホームページ 「『人権啓発』のページへようこそ」</p>	<p>通年</p>	<p>京都府ホームページの「『人権啓発』のページへようこそ」掲載データの充実〔構成〕(更新頻度/毎週1回)            新着情報            京都府・各市町村の人権啓発関連行事            新京都府人権教育・啓発推進計画            ・計画の内容            ・京都府人権教育・啓発施策推進懇話会            京都府の主な啓発事業            啓発冊子紹介(人権ゆかりの地をたずねて、人権口コミ講座、21世紀を人権の世紀にするために booklet 京都人権情報 みんなたいせつみんなかがやく ひとりひとりがたからもの全文PDFファイル化)            世界人権宣言55周年京都アピール            京都人権啓発推進会議(街頭啓発・人権啓発フェスティバル・ポスター・標語コンクール等)            人権関係機関リンク集 等</p> <p>〔評価〕            これまで定期的な更新により事業計画の告知や実施状況の紹介を迅速に行うとともにコンテンツの充実を図ってきた。            また、市町村等関係行政等が当該HP(ホームページ)に関心を持っていただけるよう毎月各種行事を照会し、掲載するとともに、リンクを貼るようにしている。            今後は、より広く府民等に見てもらえるよう、京都府以外のHPからも入ってこれるような工夫が必要。また、人権に関する府からの様々なニュースソース、発言媒体として内容を充実させることも必要。</p>	<p>人権啓発推進室</p>

【府民労働部（人権啓発推進室）】

事業名	実施時期	概要	担当課（室）
京都人権啓発フェスティバル	12月3日	<p>幅広い府民が人権問題について主体的に学ぶ機会となる親しみやすい総合イベントの開催</p> <p>〔主催〕            京都人権啓発推進会議            京都人権啓発活動ネットワーク協議会            舞鶴市 まいづる人権啓発市民会議</p> <p>〔名称〕            人権のつどい2006 - 京都人権啓発フェスティバル in まいづる -</p> <p>〔会場〕            舞鶴市総合文化会館</p> <p>〔期日〕            平成18年12月3日（日）</p> <p>〔内容〕            ・「中村メイコ」講演会            ・ミュージカル「とべないホテル」            ・コンクール（ポスター・標語）優秀作品展            ・人権啓発パネル展            ・人権関係NPO法人等活動紹介（11団体参加展示コーナー／ステージ発表）            ・地域芸能等紹介（1団体参加／ステージ発表）            ・人権相談 ほか幅広い府民が人権問題について主体的に学ぶ機会となる親しみやすい総合イベントを市町村・NPO法人等と連携して開催</p> <p>〔参加NPO等〕            11NPO法人等（11NPO法人等）            （特）Aunja（アウンジャ）（特）きょうとCAP～子どもの人権・暴力防止～（特）京都子どもセンター            （特）京都コリアン生活センターエルファ（特）京都授産振興センター（特）京都人権啓発センター            （特）京都ケアドッグステーション（特）自由人権国民会議（特）福知山BGM福祉サービス            （特）舞鶴国際交流協会（特）舞鶴市女性センターネットワークの会</p> <p>〔参加者〕            約2,000名（例年の舞鶴でのフェスティバルの倍以上の参加者数）</p> <p>〔評価〕            府内巡回型方式での3回目の開催ではじめて中丹地域で舞鶴市との共催で実施をしたが、これまでの舞鶴市が実施してきたフェスティバルとうまく融合できた形で実施できた。            また、人権問題に取り組むNPO等の参加を得ての開催も4回目となり、京都人権啓発フェスティバルのスタイルとして定着し、各地域の府民にNPO法人の活動を紹介する絶好の機会となってきた。また、分野の異なるNPO法人等が一堂に会してイベント運営に当たること、NPO等の交流が深まり、新たな活動への広がりへ向けた展望を拓くことができ、舞鶴フェスティバルへの参加NPOすべてが19年度のフェスティバル（京丹後市で開催予定）への参加意志を示している。（NPOの参加状況：中丹地域の新たなNPOの参加も得て、11法人が参加）            19年度は丹後地域での開催を予定しており、丹後地域の新たなNPOの参加も得て、地域特性を踏まえた丹後ならではのフェスティバルを開催できるよう検討したい。</p>	人権啓発推進室

【府民労働部（人権啓発推進室）】

事業名	実施時期	概要	担当課（室）															
ひゅうまんシネマフェスタ	8月 (人権強調月間)	<p>小学生等とその家族等を主な対象とし、人権強調月間に実施する映画上映会及び啓発パネル展</p> <p>〔上映作品等〕 ハローキティのサーカスがやってきた 源吉じいさんと子ぎつね アイスエイジ2</p> <p>〔パネル展〕 NPO法人活動紹介展（宇治市会場のみ） 絵本「たろうのともだち」 パネル「ひとりひとりがたからもの」 啓発物品配布（じんけんぬりえ、絵本みんななかよし）</p> <p>〔会場・開催日〕 (参加者：人)</p> <table border="1" data-bbox="696 592 1491 738"> <tr> <td>8月3日(木)</td> <td>福知山市厚生会館</td> <td>1,050</td> </tr> <tr> <td>8月4日(金)</td> <td>宮津会館</td> <td>636</td> </tr> <tr> <td>8月18日(金)</td> <td>宇治市文化センター 大ホール</td> <td>1,200</td> </tr> <tr> <td>8月19日(土)</td> <td>山村開発センターみずほ</td> <td>427</td> </tr> <tr> <td>8月20日(日)</td> <td>京丹後市峰山総合福祉センター</td> <td>246</td> </tr> </table> <p>計 3,559人( 3,397人)</p> <p>〔評価〕 人気の高い作品を上映することにより、参加者数については過去最高となるなど、一定の成果を得ることができた。 また、人権について主体的に学ぶ機会として、はじめて宇治市会場でNPO法人の参加を得てNPO法人の活動紹介・対話コーナーを設け、映画上映会の枠組みの中で人権啓発としての要素を取り入れながら、参加者に人権意識を高めていくきっかけとして新たに取り組んだ。 また、子どもたちが親とともに集まる機会なので、19年度の開催にあたっては日常生活や家庭に関連したNPO法人が参加した対話コーナーを設けたり、人権啓発フェスティバル開催地域ではイベントとしての機会を意識したイベント展開を検討していきたい。</p>	8月3日(木)	福知山市厚生会館	1,050	8月4日(金)	宮津会館	636	8月18日(金)	宇治市文化センター 大ホール	1,200	8月19日(土)	山村開発センターみずほ	427	8月20日(日)	京丹後市峰山総合福祉センター	246	人権啓発推進室
8月3日(木)	福知山市厚生会館	1,050																
8月4日(金)	宮津会館	636																
8月18日(金)	宇治市文化センター 大ホール	1,200																
8月19日(土)	山村開発センターみずほ	427																
8月20日(日)	京丹後市峰山総合福祉センター	246																

【府民労働部（人権啓発推進室）】

事業名	実施時期	概要	担当課（室）																														
人権啓発パネル展 （ポスター・標語コンクール 優秀作品パネル展）	通年	<p>ポスターコンクール及び標語コンクール入選作品等を府内各所で展示</p> <p>〔会場〕</p> <table border="1" data-bbox="696 368 1825 651"> <thead> <tr> <th>実施期間</th> <th>開催地域</th> <th>実施会場</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4/24～5/8</td> <td>京都市内</td> <td>京都府庁第1号館ロビー（啓発パネル展として開催）</td> </tr> <tr> <td>6/14～/20</td> <td>南丹広域振興局管内</td> <td>亀岡サティ（亀岡市）</td> </tr> <tr> <td>7/20～/26</td> <td>中丹広域振興局管内</td> <td>福知山ファミリー（福知山市）</td> </tr> <tr> <td>8/4～/25</td> <td>京都市内</td> <td>京都府庁第1号館ロビー（啓発パネル展として開催）</td> </tr> <tr> <td>9/1～9/7</td> <td>山城広域振興局管内</td> <td>ジャスコ久御山店（久御山町）（NPO参加）</td> </tr> <tr> <td>10/5～/11</td> <td>丹後広域振興局管内</td> <td>峰山ショッピングセンターマイン（京丹後市）</td> </tr> <tr> <td>1/27～2/2</td> <td>京都市内</td> <td>ジャスコ洛南店（京都市）</td> </tr> <tr> <td>2/21～/27</td> <td>山城広域振興局管内</td> <td>ジャスコ久御山店（久御山町）</td> </tr> <tr> <td>3/22～/28</td> <td>丹後広域振興局管内</td> <td>宮津シーサイドミッブル（宮津市）</td> </tr> </tbody> </table> <p>〔展示物〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ポスターコンクール入選作品</li> <li>・標語コンクール入選作品</li> <li>・新京都府人権教育・啓発推進計画パネル</li> <li>・「身元調査」パネル</li> <li>・啓発資料（冊子・リーフレット）</li> </ul> <p>〔評価〕</p> <p>広域振興局単位で商業施設中心に開催することにより、多くの府民が作品に接し、人権について考える機会を広く提供することができた。</p> <p>また、9月のジャスコ会場（久御山町）ではNPO法人スタッフの参加を得て、来場者と対話できるコーナーを設けるなど新たな取組を行い、啓発効果を高める工夫を行った。</p> <p>19年度は重点取組期間（5月・8月・12月）に大学連携事業などで作成したポスターデザイン等感性に訴えるパネルを府民が多く集まる場所で展示するなど、より効果的な手法で取り組んでいくことを検討したい。</p>	実施期間	開催地域	実施会場	4/24～5/8	京都市内	京都府庁第1号館ロビー（啓発パネル展として開催）	6/14～/20	南丹広域振興局管内	亀岡サティ（亀岡市）	7/20～/26	中丹広域振興局管内	福知山ファミリー（福知山市）	8/4～/25	京都市内	京都府庁第1号館ロビー（啓発パネル展として開催）	9/1～9/7	山城広域振興局管内	ジャスコ久御山店（久御山町）（NPO参加）	10/5～/11	丹後広域振興局管内	峰山ショッピングセンターマイン（京丹後市）	1/27～2/2	京都市内	ジャスコ洛南店（京都市）	2/21～/27	山城広域振興局管内	ジャスコ久御山店（久御山町）	3/22～/28	丹後広域振興局管内	宮津シーサイドミッブル（宮津市）	人権啓発推進室
実施期間	開催地域	実施会場																															
4/24～5/8	京都市内	京都府庁第1号館ロビー（啓発パネル展として開催）																															
6/14～/20	南丹広域振興局管内	亀岡サティ（亀岡市）																															
7/20～/26	中丹広域振興局管内	福知山ファミリー（福知山市）																															
8/4～/25	京都市内	京都府庁第1号館ロビー（啓発パネル展として開催）																															
9/1～9/7	山城広域振興局管内	ジャスコ久御山店（久御山町）（NPO参加）																															
10/5～/11	丹後広域振興局管内	峰山ショッピングセンターマイン（京丹後市）																															
1/27～2/2	京都市内	ジャスコ洛南店（京都市）																															
2/21～/27	山城広域振興局管内	ジャスコ久御山店（久御山町）																															
3/22～/28	丹後広域振興局管内	宮津シーサイドミッブル（宮津市）																															

【府民労働部（人権啓発推進室）】

事業名	実施時期	概要	担当課（室）																																													
府庁舎におけるパネル展示 （通年 / 2号館）	通年	<p>人権問題に関するパネル等の展示</p> <p>〔会場〕 府庁第2号館東側ロビー</p> <p>〔展示物〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・世界人権宣言55周年京都アピール（常設展示）</li> <li>・平成17年度人権擁護啓発ポスターコンクール12団体賞複製パネル</li> </ul> <p>4月 知事賞</p> <p>5月 知事賞</p> <p>6月 京都市長賞 京都府教育長賞</p> <p>7月 京都市教育長賞 京都府市長会会長賞</p> <p>8月 知事賞 京都市長賞</p> <p>9月 京都府町村会長賞 京都府人権擁護委員連合会長賞</p> <p>10月 京都商工会議所会頭賞 京都府商工会連合会長賞</p> <p>11月 京都府中小企業団体中央会会長賞 京都府農業協同組合中央会会長賞</p> <p>12月 京都府教育長賞 京都府社会福祉協議会会長賞</p> <p>1月 知事賞</p> <p>2月 京都市長賞</p> <p>3月 京都府教育長賞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第5回みんなで創る人権五・七・五標語コンクール優秀作品パネル（18枚）</li> </ul> <table border="0"> <tr> <td>4月</td> <td>一般</td> <td>青少年</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>5月</td> <td>一般</td> <td>小学生</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>6月</td> <td>青少年</td> <td>一般</td> <td>小学生</td> <td>青少年</td> </tr> <tr> <td>7月</td> <td>一般</td> <td>小学生</td> <td>青少年</td> <td>一般</td> </tr> <tr> <td>8月</td> <td>小学生</td> <td>青少年</td> <td>一般</td> <td>小学生</td> </tr> <tr> <td>9月</td> <td>青少年</td> <td>一般</td> <td>小学生</td> <td>青少年</td> </tr> <tr> <td>10月</td> <td>一般</td> <td>小学生</td> <td>青少年</td> <td>一般</td> </tr> <tr> <td>11月</td> <td>小学生</td> <td>青少年</td> <td>一般</td> <td>小学生</td> </tr> <tr> <td>12月</td> <td>青少年</td> <td>一般</td> <td>小学生</td> <td>青少年</td> </tr> </table> <p>1月 最優秀賞（一般）</p> <p>2月 最優秀賞（青少年）</p> <p>3月 最優秀賞（小学生）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新京都府人権教育・啓発推進計画パネル</li> <li>・啓発資料（冊子・リーフレット）</li> </ul> <p>人権ゆかりの地をたずねて・人権口コミ講座 ・21世紀を人権の世紀にするために 絵本等</p> <p>〔評価〕 本庁庁舎を活用した通年啓発を毎月展示内容を更新することにより実施。 人権尊重に関するメッセージを継続的に発信することができたと考えている。引き続き、定期的に展示内容を更新するとともに、大学連携で作成した感性に訴える若者向けパネルなど新鮮なパネル展示等実施していくことが必要。</p>	4月	一般	青少年			5月	一般	小学生			6月	青少年	一般	小学生	青少年	7月	一般	小学生	青少年	一般	8月	小学生	青少年	一般	小学生	9月	青少年	一般	小学生	青少年	10月	一般	小学生	青少年	一般	11月	小学生	青少年	一般	小学生	12月	青少年	一般	小学生	青少年	人権啓発推進室
4月	一般	青少年																																														
5月	一般	小学生																																														
6月	青少年	一般	小学生	青少年																																												
7月	一般	小学生	青少年	一般																																												
8月	小学生	青少年	一般	小学生																																												
9月	青少年	一般	小学生	青少年																																												
10月	一般	小学生	青少年	一般																																												
11月	小学生	青少年	一般	小学生																																												
12月	青少年	一般	小学生	青少年																																												

【府民労働部（人権啓発推進室）】

事業名	実施時期	概要	担当課（室）
府庁舎におけるパネル展 （5月・8月 / 1号館）	5月 （憲法週間）  8月 （人権強調週間）	<p>憲法週間、人権強調週間の時期に来庁者に対して人権の大切さを広く訴えかけるため、人権問題に関するパネル等を府庁舎に展示</p> <p>〔会場〕 府庁第1号館ロビー</p> <p>〔期間〕 ・憲法週間：4月21日～5月8日・人権強調週間：8月4日～25日</p> <p>〔展示物等〕 5月（憲法週間）のみ ・新京都府人権教育・啓発推進計画、世界人権宣言パネル 8月（人権強調週間）のみ ・府内市町村人権啓発資料展、身元調査パネル 5月・8月共通 ・ポスターコンクール入選作品 ・標語コンクール入選作品 ・世界人権宣言55周年京都アピール・パネル ・啓発資料 ・ビデオ上映：人権啓発テレビ番組「京都人権情報」（平成17年度放送分）</p> <p>〔評価〕 府内各市町村、庁内他部局の協力を得た資料展示や啓発テレビ番組のビデオ上映により、人権啓発の重点取組期間における象徴的な取組として行ったが、結果的には府庁内のみでの取組であるため効果に限られた面があり、人権にかかわる重点取組時期に幅広い府民への啓発事業としては不向きであった。19年度からは庁舎の様態替えて展示スペースがなくなるため、本事業は廃止とする。</p>	人権啓発推進室
みんなで創る人権五・七・五 標語コンクール	募集期間 7～9月	<p>人権尊重などを表した五・七・五形式の標語制作を通じて、多くの府民が人権について考える機会とするために実施する標語コンクールを実施 最優秀賞受賞者は京都人権啓発フェスティバルにおいて表彰。優秀賞受賞者は、同表彰式において作品を紹介</p> <p>〔応募作品数〕 23,081点（20,776点、17,623点）</p> <p>〔表彰〕 一般の部 青少年の部 小学生の部 ごとに 最優秀賞1点、優秀賞5点 佳作計102点 計120点</p> <p>〔作品展〕 京都市内含む府内7箇所で開催 ポスターコンクール優秀作品展と同時開催</p> <p>〔評価〕 青少年の部及び小学生の部を中心に多くの作品が集まり、過去最高の応募者・応募作品数となったが、回を重ねるごとに類似作品が多くなる傾向が見られることが課題であるため、標語コンクールとしては終了することとし、19年度は新たに人権メッセージコンクールとして実施することとしたい。</p>	人権啓発推進室

【府民労働部（人権啓発推進室）】

事業名	実施時期	概要	担当課（室）
人権擁護啓発ポスターコンクール	募集期間 7～9月	<p>小・中・高校生がポスター制作を通じて、基本的人権に対する一層の理解を深め、人権尊重の精神を培うために実施する絵画作品のコンクールを実施</p> <p>知事賞受賞者は、京都人権啓発フェスティバルにおいて表彰。京都人権啓発推進会議構成団体各賞受賞者は、同表彰式において作品を紹介</p> <p>〔応募作品数〕 5, 7 4 6点 ( 5, 2 3 4点)</p> <p>〔表彰〕 知事賞 京都市長賞 京都府教育長賞 京都市教育長賞 京都府市長会会長賞 京都府町村会会長賞 京都府人権擁護委員連合会会長賞 京都商工会議所会頭賞 京都府商工会連合会会長賞 京都府中小企業団体中央会会長賞 京都府農業協同組合中央会会長賞 京都府社会福祉協議会会長賞</p> <p>優秀賞 各1点 佳作 3 4点 〔作品展〕 5 6点 計102点</p> <p>京都市内含む府内7箇所で開催 標語コンクール優秀作品展と同時開催</p> <p>〔評価〕 開始から20年以上にわたる取り組みであるが、近年で最多の応募作品数であった。 (参加校数206校) 教育委員会と連携した取組として定着し、毎年多くの応募を得ているところであり、19年度も引き続きこれまでと同様のスタイルで実施の予定。 今後の課題としては、市町村段階でも同様の取組が行われており、対象者が重複していることも考えられ、将来的には本事業との関係を整理することも必要。</p>	人権啓発推進室

【府民労働部（人権啓発推進室）】

事業名	実施時期	概要	担当課（室）
タクシー・公用車ステッカー 広告	8月 (人権強調月間)	<p>「人権強調月間」に標語コンクール最優秀標語や「京都人権情報」ラジオ告知等を掲載したステッカーを作成し、タクシー・公用車へ掲出することによる広告</p> <p>〔数量〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・タクシー：車内掲出用・車外掲出用 / 2,000枚</li> <li>・公用車：車外掲出用 / 1,913枚</li> </ul> <p>〔評価〕</p> <p>人権強調月間の8月に標語コンクール入選作品を表示したステッカーを府や市町村の公用車、タクシー等に広く掲出することにより、街頭啓発活動と併せて、人権尊重に係る社会的機運を醸成することに一定寄与していると考えている。</p>	人権啓発推進室
鴨川納涼展	8月7日 8月8日 (人権強調月間)	<p>人権強調月間の時期に府民が広く集う「鴨川納涼」会場においてコンクール（ポスター・標語）優秀作品等を展示し、啓発資料を配付</p> <p>〔会場〕</p> <p>鴨川河川敷（三条・四条間）</p> <p>〔評価〕</p> <p>一般府民が広く集うイベントの機会をとらえることにより、人権問題に関心の薄い層に対する啓発の機会となっている。</p> <p>これまでは静的なパネルや資料の展示が中心であったが、多数の府民が集まる機会なので、より効果的に人権問題について考える機会とするために、19年度については、人権啓発フェスティバルで協働取り組みをしているNPO法人のスタッフの参加も得て、パネル展示等にパフォーマンスのような動的な取組を加えることにより、府民に働きかける形を強めた取組として実施することとしたい。</p>	人権啓発推進室
街頭啓発	8月1日 (人権強調月間) ほか 12月5日 (人権週間) ほか	<p>京都人権啓発推進会議構成団体等が連携して行う屋外啓発活動</p> <p>〔京都市内〕</p> <p>京都人権啓発推進会議構成団体による啓発物品配布及びパレード（12月）を実施</p> <p>〔府広域振興局管内〕</p> <p>各広域振興局・市町村ごとに編成した実施組織による取組として実施</p> <p>〔実施箇所数〕</p> <p>8月：68箇所（参加者801名） 12月：61箇所（771名）</p> <p>〔評価〕</p> <p>府内の国・市町村をはじめとして、行政機関と経済団体・福祉関係団体が広く連携し、府民に人権尊重の理念を直接訴えかけることにより、人権尊重に係る社会的機運を醸成することに役立っていると考えている。</p> <p>19年度については、8月の街頭啓発（京都市会場）では京都駅ビルという会場の利点を活かし若者層を対象にした人権啓発コンサートを開催し、若者層への働きかけについて工夫した取組をしたい。</p>	人権啓発推進室

【府民労働部（人権啓発推進室）】

事業名	実施時期	概要	担当課（室）
啓発ポスター作成	5月 (憲法週間)  8月 (人権強調月間)	<p>人権啓発の重点取組期間において、人権尊重に関する社会的機運を醸成するためにポスターを作成し、府内各地で掲出</p> <p>〔内 容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人権尊重に関するメッセージ</li> <li>・写真、イラスト等のデザイン</li> </ul> <p>〔数 量〕</p> <p>2,700枚</p> <p>〔配布先〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・府（庁内関係課、地方機関、府立施設）</li> <li>・各市町村</li> <li>・京都人権啓発推進会議構成団体</li> <li>・府内各学校</li> <li>・大型店舗・銀行等</li> <li>・鉄道施設</li> </ul> <p>〔評 価〕</p> <p>標語コンクールの入選作品をコピーとして活用した親しみやすいポスターを府内全域に広範に掲出することにより、人権尊重に係る社会的気運を醸成することに役立っていると考えている。</p> <p>19年度は18年度に取り組んだ大阪成蹊大学芸術学部との連携した事業による成果品を啓発ポスターとして活用することを予定している。</p> <p>今後の課題としては、同時期に啓発ポスターを作成している市町村もあり、将来的には本事業との関係を整理することも必要。</p>	人権啓発推進室
啓発ポスター作成	12月 (人権週間)	<p>人権啓発の重点取組期間において、人権尊重に関する社会的機運を醸成するためにポスターを作成し、府内各地で掲出</p> <p>〔数 量〕</p> <p>2,700枚</p> <p>〔配布先〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・府（庁内関係課、地方機関、府立施設）</li> <li>・各市町村</li> <li>・京都人権啓発推進会議構成団体</li> <li>・府内各学校</li> <li>・大型店舗・銀行等</li> </ul> <p>〔評 価〕</p> <p>人権週間の12月にポスターコンクール・標語コンクールの入選作品の活用、親しみやすいポスターの広範な掲出等の観点から、人権尊重に係る社会的機運を醸成することに役立っていると考えており、19年度についても同様のポスター作成を予定している。</p> <p>今後の課題としては、同時期に啓発ポスターを作成している市町村も多く、将来的には本事業との関係を整理することも必要。</p>	人権啓発推進室

【府民労働部（人権啓発推進室）】

事業名	実施時期	概要	担当課（室）
啓発物品作成（ぬり絵）	11月	<p>京都嵯峨芸術大学（学生）の協力を得て作成した幼児向け人権尊重に関するぬり絵の増刷</p> <p>〔内 容〕 ぬり絵</p> <p>〔数 量〕 12,000冊</p> <p>〔配布先〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・京都府私立幼稚園園児大会参加児童</li> <li>・イベント等で配布</li> <li>・大型店舗</li> <li>・府内各学校</li> <li>・府（庁内関係課、地方機関、府立施設）</li> <li>・各市町村</li> </ul> <p>〔評 価〕 京都嵯峨芸術大学の協力を得て、幼児向けの啓発教材として作成したぬり絵の増刷。イベント等の場で参加資料として配られる等対象層に効果的に配布されている。 芸術系大学との協力は、大学と連携した取り組みの一環として、大学学生に対する人権教育・啓発の取り組みとして、成果品を啓発資料として有効に使えるという点で人権啓発推進にとって有意義と考えられ、19年度については携帯ストラップの製作を予定している。</p>	人権啓発推進室
啓発物品作成（メモ帳）	11月	<p>標語コンクール入賞作品を掲載した啓発物品の作成</p> <p>〔内 容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・標語入り啓発メモ帳</li> </ul> <p>〔数 量〕 20,000冊</p> <p>〔配布先〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・イベント等で配布</li> <li>・大型店舗・銀行等</li> <li>・府内各学校</li> <li>・京都人権啓発推進会議構成団体</li> <li>・各市町村</li> <li>・府（庁内関係課、地方機関、府立施設）</li> </ul> <p>〔評 価〕 あらゆる観点・手法を使って啓発の取組を進めるという考えから、100点あまりのコンクール入賞作品の効果的な活用の観点と府民が日常使う物品を通じての啓発の観点とからメモ帳を作成し関係各所へ配布。 19年度については、メモ帳が府民に人権についてより気付いていただけるような啓発物品として適切か、廃止も含め、検討したい。</p>	人権啓発推進室

【府民労働部（人権啓発推進室）】

事業名	実施時期	概要	担当課（室）
啓発物品作成（しおり）	12月 （人権週間）	<p>「人権擁護啓発ポスターコンクール」・「みんなで創る人権五・七・五標語コンクール」優秀作品を活用したしおりの作成</p> <p>〔数量〕 120,000枚</p> <p>〔配布先〕 府内小・中・高・養護学校への配布を中心にイベント等で配布</p> <p>〔評価〕 日用品を活用した啓発として、ふだんの生活の中で人権に対する「気づき」を促すよう取り組んでいたが、19年度については、啓発しおりが府民に人権についてより気付いていただけるような啓発物品として適切か、感性に訴える手法や若者向けの啓発など、効率、効果の両面から廃止も含め、検討したい。</p>	人権啓発推進室
啓発物品作成（人権カレンダー）	12月 （人権週間）	<p>「人権擁護啓発ポスターコンクール」・「みんなで創る人権五・七・五標語コンクール」優秀作品を活用し点字を併用した月めくり壁掛カレンダーの作成</p> <p>〔数量〕 3,600部</p> <p>〔配布状況〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・イベント等で配布</li> <li>・障害児（者）施設等</li> <li>・府内各学校</li> <li>・京都人権啓発推進会議構成団体</li> <li>・各市町村</li> <li>・府（庁内関係課、地方機関、府立施設）</li> </ul> <p>〔評価〕 啓発コンクールの成果の活用という観点から取り組んできたものであり、児童・生徒が点字について学ぶきっかけとして学校を中心に定着しており、また、視覚障害のある方にも利用いただいており、啓発資料としての役割は果たしているものと考えている。このため、19年度についても引き続き作成したい。</p>	人権啓発推進室

【府民労働部（人権啓発推進室）】

事業名	実施時期	概要	担当課（室）
<p>啓発資料作成 〔リーフレット：みんなたいせつみんなかがやく〕</p>	<p>3月</p>	<p>京都府及び京都人権啓発推進会議が進める人権教育・啓発の考え方や、年間の主な事業を紹介したリーフレットを作成 〔内 容〕 リーフレット：みんなたいせつみんなかがやく 〔数 量〕 1,000部 〔配布先等〕 ・イベント等で配布 ・京都人権啓発推進会議構成団体 ・各市町村 ・府（庁内関係課、地方機関、府立施設） 〔評 価〕 府民が人権について普遍的に学ぶことが出来る機会として実施している様々な事業をコンパクトに府民・事業取材先等に紹介することによって、事業の効率・効果を高めることを意図し、18年度新たに作成したもの。 リーフレットの内容はホームページにも掲載しているが、より多くの府民に出来るだけ分かりやすく情報を届ける手法について、さらに研究・検討を進めることが必要。</p>	<p>人権啓発推進室</p>
<p>啓発冊子作成 「みんなたいせつ みんなかがやく」</p>	<p>3月</p>	<p>〔内 容〕 人権及び人権問題の現状についてコンパクトかつ体系的に理解できる資料として作成した「21世紀を人権の世紀にするために」を最新の内容に基づき書き改めたりリニューアル版 〔数 量〕 10,000部 〔配布先等〕 ・京都人権啓発推進会議構成団体 ・各市町村 ・府内各学校 ・府（各種研修資料として） 〔評 価〕 この種の啓発冊子は各職場研修等で使用するためのニーズが高く、本資料についても最新の情報を盛り込んだ体系的な啓発資料として、職場研修等各種研修資料として活用されている。 今後も時宜を得た啓発冊子の作成には創意工夫を加えて取り組んでいきたい。</p>	<p>人権啓発推進室</p>

【府民労働部（人権啓発推進室）】

事業名	実施時期	概要	担当課（室）
<p>啓発冊子作成 〔人権口コミ講座〕</p>	<p>3月</p>	<p>人権に関する様々な話題を取り上げ12月の人権週間中に作成した新聞広告記事（人権口コミ情報）を活用した啓発冊子を作成し、広く府民に配布 〔内容〕 平成18年度京都新聞掲載「人権口コミ講座」（12月1日～10日掲載） 〔テーマ〕 人権教育の視座 部落差別意識の根絶のために セクシュアル・ハラスメントについて 少年事件の実名報道と北京規則 外国籍高齢者の福祉支援－「外国人福祉相談員制度」が発足 ふたりの絆 認知症の方々に導かれて 納骨堂 犯罪被害者支援に携わって 労働者の働きやすい環境づくり 〔数量〕 20,000部 〔配布先等〕 ・イベント等で配布 ・大型店舗・銀行等 ・京都人権啓発推進会議構成団体 ・各市町村 ・府内各学校 ・府（庁内関係課、地方機関、府立施設） 〔評価〕 冊子の話題を題材として学習会を実施する等広く利用され、身近な課題から人権問題を考えるきっかけづくりに役立っていると考えている。アンケート用紙を同封し、継続的に人権に係わる情報を提供すること等について人権啓発サポーターとして希望を募っているが希望者が100名を超えるなど、希望する府民に対しては、今後継続的に人権について考える機会を提供するとともに、身近なところから幅広く考えていただける情報提供に工夫して努めていきたい。</p>	<p>人権啓発推進室</p>

【府民労働部（人権啓発推進室）】

事業名	実施時期	概要	担当課（室）
啓発冊子作成 【Booklet「京都人権情報」 2007】	12月 （人権週間）	府内で人権問題にかかわる取組を行っているNPO法人等の活動を紹介することにより、NPO法人等の活動に対する府民の理解や活動分野が異なるNPO法人同士の連携を促進することを目的として作成 【内容】 京都人権啓発フェスティバルに参加したNPO法人や京都人権情報（ラジオ、テレビ）に参加あるいは出演等したNPO法人・団体等について、名称、所在地、活動目的、活動内容等を一覧できる冊子 【数量】 1,000部 【配布先】 ・NPO法人等 ・府（庁内各課、地方機関、府立施設） ・各市町村 ・京都人権啓発推進会議構成団体 ・人権に関する情報提供を希望する府民 【評価】 府内の主たる人権関係NPO法人等を網羅的に紹介する冊子として17年度に初めて作成したものの更新版。今後、掲載内容の充実を図り、NPO法人等への府民の理解促進とNPO法人同士の連携促進を図っていききたい。	人権啓発推進室
啓発冊子作成 【人権啓発指導者養成研修会 講演録】	3月	職場や地域など府民の身近なところで人権啓発を企画・実施する指導的人材の養成を目的として開催した研修会の内容を、研修参加者以外へも普及し自己研鑽を促すための資料として、同研修会の講演録を中心に関係する資料を整理して啓発資料として作成 【内容】 ・戸籍と個人情報保護について ・高齢者の権利擁護を考える ・地域で暮らす ・ハンセン病問題から学ぶ 【数量】 各1,500部 【配布先】 ・府（庁内関係課、地方機関、府立施設） ・各市町村 ・京都人権啓発推進会議構成団体 ・府内各学校 【評価】 戸籍等個人情報の保護の重要性、高齢者の権利、ハンセン病問題等個別の人権課題に係る啓発資料として各関係機関から追加要望があるなど活用されている。 二宮 周平（立命館大学法科大学院教授） 池田 直樹（弁護士） 廣瀬 明彦（花園大学社会福祉学部助教授） 内田 博文（九州大学法学研究院教授）	人権啓発推進室

【府民労働部（人権啓発推進室）】

事業名	実施時期	概要	担当課（室）
京都人権啓発行政連絡協議会事業	11月17日	<p>京都人権啓発行政連絡協議会（京都地方法務局、近畿財務局京都財務事務所、京都労働局、近畿農政局、近畿経済産業局、近畿運輸局、近畿地方整備局及び京都府・京都市で構成）が府内企業を対象に人権問題について正しい理解と認識を深めるために実施する企業向け研修会</p> <p>〔内容〕            講義：「これからの同和問題・人権問題」            京都産業大学文化学部教授 灘本 昌久            説明：「改正男女雇用機会均等法の施行に向けて」            京都労働局雇用均等室長 田嶋 民江</p> <p>〔会場〕            京都会館第2ホール</p> <p>〔参加者〕            534機関 574名（419社（人））</p> <p>〔評価〕            企業における人権が尊重される職場づくりへ向けて、従業員30人以上の企業に設置を進めている「企業内人権啓発推進員」を対象として、毎年テーマを設定して研修会を実施しているところ。国の関係機関と府市との共同で行う啓発事業として、府内の行政機関が一体となって取り組む事業としての意義がある。            18年度は戸籍謄本等職務上請求用紙の適正使用・管理の重要性について認識を深めることを目的として開催</p>	人権啓発推進室

【府民労働部（人権啓発推進室）】

事業名	実施時期	概要	担当
人権啓発活動再委託事業	通年	<p>市町村が行う地域に密着したきめ細かい人権啓発の取組に対して行う財政支援            （国庫委託による人権啓発活動の市町村への再委託）</p> <p>〔対象事業〕            講演会の開催 資料の作成・配布 放送番組の提供 新聞広告の掲載 研修会の開催            その他(イベント、啓発グッズ作成等)</p> <p>〔取組市町村〕            28市町村</p> <p>〔取組内容〕            講演会            資料の作成・配布            研修会の開催            地域人権啓発活動活性化事業            その他(イベント、啓発グッズ作成等)</p> <p>〔評価〕            本事業により、広域的な見地から行う府の啓発施策との役割分担の下、住民に身近な市町村での取組が促進され、府域全体での啓発事業の取組が促進された。</p>	人権啓発推進室
人権問題啓発補助事業	通年	<p>市町村が行う地域に密着したきめ細かい人権啓発の取組に対して行う財政支援            （市町村の啓発事業に対する府の単独補助）</p> <p>〔対象事業〕            人権問題に関する講演会及び研修会 人権問題に関する啓発資料の作成            その他（知事特認事業）</p> <p>〔取組市町村〕            26市町村</p> <p>〔取組内容〕            人権問題に関する講演会及び研修会            人権問題に関する啓発資料の作成            その他（知事特認事業）</p> <p>〔知事特認事業：人権教育・啓発推進計画の作成、人権啓発フェスティバルの開催、啓発グッズの作成等〕</p> <p>〔補助率〕            1/2</p> <p>〔評価〕            本事業により、市町村の地域社会に応じた独自の取り組みが可能となり、住民に身近な地域社会での人権啓発の取り組みが促進された。</p>	人権啓発推進室

【府民労働部（人権啓発推進室）】

事業名	実施時期	概要	担当課（室）
人権啓発地域活動事業	8月 (人権強調月間) ほか随時	各広域振興局が庁舎や地元産品などを活用して実施する啓発事業 〔内容〕 ・人権啓発標語看板付きプランター花壇の設置 ・地元産品を活用した啓発物品の作成 ・京都人権啓発フェスティバル・市町村のイベント等における資料展示 〔評価〕 広域振興局が管内の事情を踏まえ、様々な地域資源を活用して積極的な事業展開を図ることが必要。	人権啓発推進室
講演会・シンポジウム等補助	通年	人権擁護委員連合会等人権問題に関する取組団体等が活動の成果等を活用して行う啓発活動に対して補助 〔対象事業〕 憲法と人権を考える集い等5事業 〔評価〕 民間の人権啓発活動を支援することにより、府民に多様な啓発の機会を提供することができた。	人権啓発推進室
隣保館等職員研修事業補助	通年	隣保館職員等を対象に実施する研修事業に対して補助 〔評価〕 職員の資質向上を支援することにより、隣保館において効果的な人権啓発活動等を展開する一助となった。	人権啓発推進室
京都人権啓発活動ネットワーク協議会事業	通年	京都人権啓発活動ネットワーク協議会（京都地方法務局、京都府人権擁護委員連合会及び京都府・京都市で構成）に参画して実施する啓発活動 〔内容〕 ・京都人権啓発フェスティバルへの共同参画 ・府内における人権救済制度の在り方に関する研究 ・府民への情報提供（ホームページ開設） 〔評価〕 府内における人権相談システムの具体化へ向けて検討・協議を深めた。	人権啓発推進室

【府民労働部（人権啓発推進室）】

事業名	実施時期	概要	担当課（室）
地域交流支援事業	通年	<p>地域住民の交流促進を通じ、住民の相互理解を深めるとともに、地域活動のリーダーとなる人材の育成や、住民の自立意識の高揚を図り、人権が真に尊重されるコミュニティを形成するため、市町村が隣保館等の施設を積極的に活用して実施する地域交流事業に対して補助</p> <p>〔対象事業〕            文化交流活動事業            スポーツ交流活動事業            児童交流活動事業</p> <p>〔実施市町村〕            15市町</p> <p>〔実施施設〕            68施設（64施設）</p> <p>〔実施事業数〕            345事業（277事業）</p> <p>文化交流活動事業 174事業            スポーツ交流活動事業 20事業            児童交流活動事業 151事業</p> <p>〔評価〕            事業創設から5年を経過し、事業の活用が徐々に進み、地域における住民交流が促進された。その成果を受けて、住民の主体性を活かしたまちづくり、地域づくりなど、周辺地域を含めた地域社会全体の交流を一層進めていくため、本事業は19年度から新たに地域交流活性化支援事業として改め実施することとしている。</p>	人権啓発推進室



保健福祉部

所掌事務	保健福祉部は、保健・福祉・医療など、府民の生命や暮らし、健康に直結した重要な分野を所掌しており、すべての府民が、安心・安全に生活できる社会の実現を目指して、取組を進めている。	計画との関係	人権教育・啓発の場	保育所・幼稚園、地域社会、家庭
			特定職業等に従事者	医療関係者、保健福祉関係者
			人権問題	子ども、高齢者、障害者のある人、患者等
所管事項に関する課題認識	<p>少子・高齢化が進展し、また、核家族化や地域の連帯感の希薄化と相まって、子どもや高齢者などの生命や人権が危険にさらされる痛ましい事件が発生している。さらに、社会福祉に關わる諸制度が大きな変革期にある（介護保険法の改正、障害者自立支援法の施行、医療制度改革等）中で、府民が安心して生活できるセーフティネットのあり方が問われており、現地・現場、府民の視点に立った制度の構築・運用が特に重要な課題である。</p>			
取組の方向	<p>(1) 単に制度のオペレーターに止まらず、保健福祉部が担う様々な施策の受け手たる府民の意識・感覚を職員が一定共有できる機会を積極的に確保する。  (2) 少子・高齢化の進行の中で生じてきている課題を把握し、制度変革の趣旨や目的等を正しく理解し、説明できる力を養う。  (3) 家庭支援総合センターに示されるように、府民生活に関する諸課題は様々な要因が複雑に関連し、絡んでいることも多く、縦割りの弊害を排し、効果的に課題に対応できるよう、総合力の向上を目指し、連携や協働の重要性を認識できるよう取り組む。</p>			



【保健福祉部】

平成18年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要	担当課(室)
エイズに関する普及啓発事業		12月	<p>京都府エイズ予防月間を中心とした各種啓発活動</p> <p>〔内容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・エイズ等性感染症公開講座開催(2回、受講者:延べ約200名)</li> <li>・各保健所における講習会・参加型研修会の開催(21回、受講者:延べ約3,100名)</li> <li>・エイズ等予防啓発ボランティアを含む街頭啓発(ポケットティッシュ:11,500セット)</li> <li>・啓発ポスター配付(2種類:計3,200枚)</li> <li>・ラジオスポットによる啓発広告(エフエム京都)</li> <li>・新聞記事下広告や展示ロビー等による啓発</li> </ul> <p>〔評価〕</p> <p>平成16年度から開始した参加型研修会や平成18年度から開始したエイズ等感染症公開講座について、受講者等関係者からの評判も上々であり、平成18年度から養成を始めたエイズ等予防啓発ボランティアによるピア(仲間)啓発等事業効果が得られているものと認識</p>	健康対策室
新計画との関係	人権教育・啓発の場			
	特定職業従事者			
	計画の推進策			
	人権問題	患者等		
ハンセン病対策啓発事業		6月	<p>ハンセン病を正しく理解する週間を中心とした各種啓発活動</p> <p>〔内容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・啓発リーフレット配布(約40,000部)</li> <li>・啓発パネル展の開催</li> </ul> <p>場所:府庁2号館展示ロビー 期間:平成18年6月26~30日</p> <p>〔評価〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・啓発リーフレットは、平成12年度から府内の全高校3年生に配布しており、特に若年層に対して大きな事業効果があったと考えられる。</li> </ul>	健康対策室
新計画との関係	人権教育・啓発の場			
	特定職業従事者			
	計画の推進策			
	人権問題	患者等		
「障害者週間」啓発活動促進事業		11月29日 (障害者のつどい)	<p>障害者週間を中心とした街頭啓発、各種イベント等の実施</p> <p>〔内容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・障害者のつどい(会場:京都府丹後文化会館/参加者:約800名)</li> <li>・体験発表、お祭り広場</li> <li>・啓発ポスターの作成(約1,100枚)</li> <li>・体験作文、ポスターコンクールの実施(入賞作品集の作成:約700冊)</li> </ul> <p>〔評価〕</p> <p>障害者の集いの参加者が府内各地より800名を超える方が参加。 体験作文、ポスターコンクールには、小学校・中学校等から283点の応募があり、最優秀作をポスター(1,100枚)にして府内各地域で掲示。 以上のことにより、多くの府民の方に「障害者週間」についてひろく啓発できた。</p>	障害者支援室
新計画との関係	人権教育・啓発の場			
	特定職業従事者			
	計画の推進策			
	人権問題	障害のある人		

【保健福祉部】

平成18年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要	担当課(室)
障害者ふれあい広場「スポーツ・レクリエーションフェスティバル」開催事業		5月14日	障害者と府民のふれあい、交流の機会となるスポーツイベントの開催 〔会場〕 丹波自然運動公園 〔評価〕 雨天中止	障害者支援室
新計画との関係	人権教育・啓発の場			
	特定職業従事者			
	計画の推進策			
	人権問題	障害のある人		
障害者芸術創造支援事業「京都とおきの芸術祭」		12月23日 ～25日	障害者に対する理解と交流の促進を目的とした芸術作品展の実施 〔内容〕 芸術家と障害者の共働作品展、公募による障害者の芸術作品展、ものづくりワークショップの実施 〔会場〕 ハートピア京都(京都府立総合社会福祉会館) 〔参加者〕 1,549名 〔評価〕 地下鉄の駅に直結した会場での実施及びさをり織り体験コーナーの設置により、作品出展者の関係者以外の方に障害者芸術をひろく啓発できた。	障害者支援室
新計画との関係	人権教育・啓発の場			
	特定職業従事者			
	計画の推進策			
	人権問題	障害のある人		
全国車いす駅伝競走大会開催事業		2月25日	障害者に対する理解と交流の促進を目的とした全国規模の障害者スポーツイベントの実施 〔内容〕 都道府県対抗車いす駅伝競走大会(32チーム参加) 〔評価〕 本大会をボーイスカウト、ガールスカウト、各種団体をはじめ、ボランティア等、約4,000人の協力を得て開催し、また、当日は、沿道から約50,000人の府民が応援するなど、多くの府民の方に障害者スポーツについてひろく啓発できた。	障害者支援室
新計画との関係	人権教育・啓発の場			
	特定職業従事者			
	計画の推進策			
	人権問題	障害のある人		

【保健福祉部】

平成18年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時	概要	担当課(室)
社会参加促進事業		通年	<p>障害者の社会参加の促進を図るための啓発等の実施</p> <p>〔内 容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・社会参加推進会議の開催(年3回)</li> <li>・福祉機器の展示(5会場)</li> <li>・人と動物の共生のつどい(1回)</li> <li>・情報バリアフリーの人づくり・まちづくり(手話講習等)</li> </ul> <p>〔評 価〕</p> <p>多くの府民の方に障害者の理解についてひろく啓発できた。</p>	障害者支援室
新計画との関係	人権教育・啓発の場			
	特定職業従事者			
	計画の推進策			
	人権問題	障害のある人		
啓発ビデオの貸し出し		通年	<p>障害者問題に関する理解の促進を図るため、障害者問題を取り上げた啓発ビデオ(スポーツ大会記録ビデオ)の貸し出しを実施</p> <p>〔評 価〕</p> <p>教育庁のビデオライブラリーに登録しているが、貸し出し実績低い。このため、障害福祉担当室が実施する相談員研修会等においてビデオ放映するなど、福祉関係者の啓発に活用した。</p>	障害者支援室
新計画との関係	人権教育・啓発の場			
	特定職業従事者			
	計画の推進策			
	人権問題	障害のある人		
高齢者総合相談センターの運営			<p>高齢者が抱える各種の心配、悩み事等に対し、総合的かつ迅速に対応するとともに、各種情報の提供を実施</p> <p>〔事業内容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一般相談(高齢者及びその家族等からの相談)</li> <li>・専門相談(法律相談等)</li> <li>・情報提供(高齢者及び高齢化等に関する各種情報の収集・提供等)</li> </ul> <p>〔運 営〕</p> <p>(財)京都SKYセンターに委託</p> <p>〔評 価〕</p> <p>法律相談等、複雑な案件に応える場の提供により、高齢者の生活への支援など、所期の目的を概ね達成することができた。</p>	高齢・援護室
新計画との関係	人権教育・啓発の場			
	特定職業従事者			
	計画の推進策			
	人権問題	高齢者		

【保健福祉部】

平成18年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要	担当課(室)
高齢者自立支援推進委員会の運営等		随時	<p>施設や事業における「身体拘束」、高齢者虐待の早期発見・防止等の対応策や認知症高齢者対策等を調査・研究するため「高齢者自立支援推進委員会」を設置し、高齢者の自立を支援 〔委員会での主な検討事項〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護保険施設等における身体拘束ゼロの推進</li> <li>・高齢者虐待の早期発見・防止等、在宅介護における困難事例への対応策の調査・研究</li> <li>・成年後見制度の利用促進のための体制整備</li> </ul> <p>平成18年度は「介護保険法」一部改正及び「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律」の施行を受けて、法律規定整備が進んだ「成年後見制度」の利用促進策について専門家で構成するワーキンググループを設置し検討することを中心に取り組んだ。</p> <p>研究事業：「成年後見制度利用促進ワーキンググループ検討会の実施」                      (委員)学識経験者等 7名                      (ワザール)家庭裁判所職員等                      (事務局参加)高齢・保険総括室長                      介護保険推進室、障害者支援室、地域福祉室の室長及び副室長                      (検討会) 5回実施                      第1回：5月30日 第2回：7月27日(団体ヒアリング実施)                      9月上旬：地域包括支援センターアンケート調査実施                      第3回：9月29日 第4回：1月30日                      第5回：3月20日                      (資料作成) 成年後見制度利用促進のための啓発資料                      高齢者権利擁護に関する啓発資料</p> <p>調査事業： 身体拘束実態調査の実施(介護保険施設等 333施設・事業所)                      高齢者虐待に関する件数等を府内各市町村に照会</p>	介護保険推進室
新計画との関係	人権教育・啓発の場			
	特定職業従事者			
	計画の推進策			
	人権問題	高齢者		
医療安全相談コーナーの設置		通年	<p>医療に関する各種相談を受けるとともに、医療に関する情報提供等を通じて、府民が安心して医療を受けられる体制づくり</p> <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・専門の相談員(看護師)が、電話又は面接により対応</li> <li>・平成18年度相談件数 764件(男性423件、女性341件)</li> <li>・相談の内訳</li> </ul> <p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・相談者の満足度が84.8%となっており、患者等と医療機関との信頼関係(橋渡し)を支援することができた。</li> <li>・専門病院等医療機関情報の問い合わせに対し、既存情報での対応ができない。このことから、医療法に基づき平成19年度中に、医療機能情報の公開(インターネット)を行う予定である。</li> </ul>	医療室
新計画との関係	人権教育・啓発の場			
	特定職業従事者			
	計画の推進策			
	人権問題	患者等		





農林水産部

所掌事務	府内の農林漁業関係団体職員の人権問題に対する理解と認識を深め、人権啓発の推進を図る。農山漁村における男女共同参画社会づくりの推進を図る。	人権教育・啓発の場	企業・職場
		特定職業等	
		人権問題	女性

所管事項に関する課題認識	農山漁村地域における日常生活の中で、しっかりと人権意識を根付かせるために、地域活動や農業生産活動の場から人権尊重の意識づくりを行うことが必要である。併せて、農山漁村社会における女性の持てる能力発揮と、それが評価される環境づくり、農業経営等の方針決定への参画促進など、男女共同参画を推進していくことが必要である。
--------------	---

取組の方向	府内の農林漁業関係団体職員の人権問題をはじめとする人権問題に対する理解と認識を深めるため、積極的な人権教育・啓発の取組として、同和問題、障害者問題、女性問題、子どもの人権、男女共同参画など、毎年テーマを定めて研修会を実施しており、今後も継続して研修会等を実施し、さらに人権啓発の推進を図ることとする。 また、農山漁村社会における女性の持てる能力発揮のための様々な活動支援を行うとともに、農林漁業における女性の活躍をテーマとした、写真コンクール及び作品展示等を行っており、今後もこれらの取組を継続して実施し、さらに男女共同参画の推進を図ることとする。
-------	---



【農林水産部】

平成18年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名	実施時期	概要	担当課(室)
農林漁業関係団体役員人権啓発研修補助		<p>事業の目的・概要 農林漁業関係団体が実施する研修事業等に対する補助</p> <p>内 容 各団体が研修会を開催するとともに、啓発資料を作成・配布した                      (農協中央会)研修会7回 啓発資料2種類                      (漁協連合会)研修会1回 啓発資料1種類                      (森組連合会)研修会3回 啓発資料1種類</p> <p>評 価 研修会の実施や啓発資料の作成・配布を通じて、人権啓発を図ることができた。 今後とも、様々な人権問題に対して、研修会・資料等を通じて啓発を図ることが必要。</p>	農村振興課

【農林水産部】

平成18年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名	実施時期	概要	担当課(室)
農業・農村男女共同参画推進事業	5月～3月	<p>事業の目的 農山漁村社会における女性の地位向上、方針決定への参画促進等を図るための啓発の実施</p> <p>内 容 事業種別 写真コンクールの開催、作品展示等 テーマ等 農林漁業における女性の活躍 事業規模 対象者：府民 会 場：撮影場所 - 府内全域 表彰場所 - 京都府総合見本市会館 作品展示、配布先 - 府庁、写真商店舗、農林漁業団体 応募点数 - 104点 資料の規格 - B2カラー刷りポスター 作成部数 - 2,400部</p> <p>評 価 3月10日の農山漁村女性の日にあわせて写真コンクールの優秀作品をポスターにして展示することによって、農林漁業において女性が活躍する様子をアピールでき、農山漁村社会における女性の地位向上の意識を広めることができた。 作品応募した人は、農林漁業に携わる女性のイキイキした表情や様子を表現することにより、女性の地位向上に対する意識を高めることができた。</p>	農産流通課

土木建築部

所 掌 事 務	道路、河川、公園等の公共施設の整備及びその管理 府営住宅の整備及びその管理 福祉のまちづくりの推進 建設業の許可 宅地建物取引業の免許	計画との関係	人権教育・啓発の場	建設業者 宅地建物取引業者
			特定職業等 従事者	
			人権問題	高齢者・障害者 ホームレス

所管事項に 関する 課題認識	<p>誰もが自由に、かつ、自立的に参加できる社会を実現するためには、公共施設や多数の府民が利用する施設のバリアフリー化を進めていく必要があるが、このような施設の整備には相応の経費を要するだけでなく、施設利用者の理解も重要である。</p> <p>建設業は、地元雇用を支える重要な産業であるため、業界の健全な発展が必要である。また、業務の危険性や専門性から、その経営者には、人権意識をはじめとした高い倫理観が求められている。</p> <p>宅地建物取引業は、住居という人が生活していく上で必要不可欠な側面に携わるとともに、宅地建物取引の公正を担うものであることから、人権意識をはじめとした高い倫理観をもってその職務にあたる必要がある。</p>
----------------------	---

取組の方向	<p>公共施設の整備に当たって、ワークショップなど府民参画の中で、公共施設の整備のあり方について府民と事業者が理解を深め、その方向性を見出す取組を進めているところである。その中で、バリアフリー等の重要性についても府民と事業者がともに理解を深めていくこととする。</p> <p>建設業については、年間2箇所、人権問題研修を実施し、人権に関する理解を深めることとする。</p> <p>宅地建物取引業については、業界が例年実施している自主研修会及び宅地建物取引主任者証（有効期間：5年）の交付を受ける際受講が必要となる講習の機会を捉え、関係者に対して、啓発を行うこととする。</p>
-------	--



## 【出納管理局】

## 平成18年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要	担当課(室)
府公用封筒による啓発		—	<p>事業の目的・概要 府公用封筒に人権啓発標語を印刷することで、府民の人権啓発意識の高揚を図る</p> <p>内 容 標 語：「知ろう 守ろう 考えよう みんなの人権」 数 量：年間645,000枚</p> <p>評 価 公用封筒への人権啓発標語の印刷により、不特定多数の者（府民）への啓発を実施することができた。</p>	財産管理課
新計画との関係	人権教育・啓発の場			
	特定職業従事者			
	計画の推進策	人権教育啓発		
	人権問題			



企 業 局

所 掌 事 務	長田野工業団地・綾部工業団地関連業務	人権教育・啓発の場	企業・職場
		特定職業等	
		人権問題	

所管事項に関する課題認識	長田野・綾部工業団地を造成し、優良な企業を誘致することによって、地域の雇用を促進し、産業の振興を図っているという観点から、両工業団地の立地企業における人権意識の更なる高揚を図り、就職の機会均等を確保する必要がある。
--------------	---

取組の方向	人権尊重意識の高揚を図るため、人権問題に関する研修会を開催するとともに、両工業団地立地企業で構成する長田野工業センター、綾部工業団地振興センターの人権研修事業に対して助成する。
-------	--



## 【企業局】

## 平成18年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要	担当課(室)
府営工業団地立地企業人権問題研修補助事業		通年	<p>事業の目的 府が造成した長田野・綾部工業団地に立地する企業が人権問題の解決について正しい理解と認識を深める。</p> <p>事業内容 府営工業団地立地企業の人権担当者等を対象に実施する研修に対して補助</p> <p>〔対象団体〕 (社)長田野工業センター (社)綾部工業団地振興センター</p> <p>評価 立地企業の人権担当者等に対する研修が実施され、人権啓発の推進が図られた。</p>	企業総務室
新計画との関係	人権教育・啓発の場	企業・職場		
	特定職業従事者			
	計画の推進策			
	人権問題			



警察本部

所 掌 事 務	(警務課)
	・犯罪被害者対策に関する企画、調査及び総合調整に関すること。 ・犯罪被害者等給付金に関すること。
	(教養課)
	・職場又は警察教養施設等における警察実務、術科その他の事項に係る警察職員の教養に関すること。
(少年課)	
・犯罪その他少年の健全な育成を阻害する行為に係る被害少年の保護に関すること。	
(警察学校)	
・基本課程の教養に関すること。 ・一般職員課程の教養に関すること。 ・専門課程の教養に関すること。	

計 画 と の 関 係	人権教育・啓発の場	
	特定職業等従事者	警察職員
	人権問題	さまざまな人権問題

所管事項に関する課題認識	警察職員は、警察活動を通じて広く府民と接することから、人権に対する一般的な認識を深めることはもとより、犯罪捜査等に伴って支援を行う犯罪被害者等をはじめ、聴覚言語障害者等の社会的弱者等に対する心情の理解を深めることにより、府民の立場に立った警察活動の推進を図る必要がある。
--------------	---

取組の方向	採用時に行う警察学校では、警察職員として一般的に必要な人権に関する教養を行うほか、警察署等への配置後については、業務ごとに実施する専門的な研修や職場での小集団活動を通じて、警察の業務と関係する個々具体的な人権問題についての理解を深め、人権を尊重し公平な職務執行に努める。
-------	---



【警察本部】

事業名		実施時期	概要	担当課(室)
犯罪被害少年等に対する支援事業		通年	<p>少年サポートセンター少年補導職員と警察署少年係担当職員が、犯罪・いじめ・児童虐待等被害少年に対する立直り支援活動のため、少年や保護者等からの相談に対して、電話、面接、電子メールにより必要な助言、指導を行っているが、府北部地域においてもカウンセリングを要するケースが多くなっているため、臨床心理士の資格を有する少年補導職員による出張カウンセリングを実施し、府域への均衡ある支援活動の展開を図った。</p> <p>学校関係者、ボランティア団体等に対し、少年の犯罪被害・児童虐待・いじめ問題について、講演活動を行った。</p> <p>性犯罪をはじめとした各種犯罪被害少年に対するカウンセリングの広報用リーフレットを作成し、府内各警察署等で配布付して利用促進を図った。</p> <p><b>少年相談業務の充実</b></p> <p>〔内容〕</p> <p>北部出張カウンセリング 平成18年 4回(2名)</p> <p>電子メールを活用した少年相談業務の実施 平成18年 18件</p> <p>少年相談電話(ヤングテレホン)の効果的な運用 平成18年 545件</p> <p>講演活動(警察本部) 平成18年 7回</p> <p>カウンセリング勸奨用リーフレットの作成 平成18年 1,500部</p> <p>〔評価〕</p> <p>相談機関が少なく、必要があっても適切な支援を受けられなかった府北部地域に都市部と同等の支援を提供することができた。</p> <p>継続相談、新規相談に対応するため、支援活動を継続的に実施する必要がある。</p>	警察本部少年課
新計画との関係	人権教育・啓発の場			
	特定職業従事者	警察職員	<p><b>少年心理分析の実施</b></p> <p>〔内容〕</p> <p>臨床心理士による継続的な少年相談の推進 少年サポートセンターに配属の臨床心理士(2人)による継続的な面接相談実施件数 平成18年 51回(7人)</p> <p>臨床心理士の心理分析に基づく効果的なカウンセリングの実施 児童虐待事案への対応 平成18年 通告59件(児童71人)</p> <p>〔評価〕</p> <p>大学院教授によるスーパーバイズの実施により、臨床心理士の技能の向上が図られ、長期的なカウンセリングが必要となる被害者少年等に対する効果的な支援活動を推進した。</p>	
	計画の推進策			
	人権問題			

【警察本部】

平成18年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要	担当課(室)
犯罪被害者対策		通年	<p>犯罪被害者の人権に配慮した事件対応の実施 〔内容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>被害者の救援               <ul style="list-style-type: none"> <li>「被害者の手引」(犯罪被害者遺族用、身体犯被害者用、交通事故被害者・遺族用)の作成・配布</li> </ul> </li> <li>捜査過程における被害者の第二次的被害の防止・軽減               <ul style="list-style-type: none"> <li>指定被害者支援要員制度の運用</li> <li>事件・事故発生時に被害者等をサポートする被害者支援要員を指定して各警察署で被害者等に対する各種支援活動を推進</li> </ul> </li> <li>被害者連絡及び被害者への訪問・連絡活動の実施               <ul style="list-style-type: none"> <li>殺人、強盗致傷、傷害(全治1箇月以上)、性犯罪、交通死亡事故等の被害者や遺族に対する情報提供活動を推進</li> </ul> </li> <li>相談・カウンセリング活動の実施               <ul style="list-style-type: none"> <li>犯罪被害者対策室のカウンセラー(2人)等による相談、カウンセリング等を実施</li> </ul> </li> <li>被害者等の経済的負担の軽減               <ul style="list-style-type: none"> <li>性犯罪被害者に対する緊急避妊処置等に要する経費の公費負担</li> <li>精神科医に係る診察料の公費負担</li> <li>司法解剖後の遺体搬送費の公費負担</li> <li>被害者等に対する参考人旅費の支給</li> </ul> </li> <li>被害者等の安全確保               <ul style="list-style-type: none"> <li>再被害防止措置の実施                   <ul style="list-style-type: none"> <li>加害者側から再度被害を受けるおそれがある場合、被害者等の安全確保のため必要な措置を講じるなど、再被害防止に向けた取組みを実施</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>被害者対策推進体制の整備               <ul style="list-style-type: none"> <li>各種教養、研修会等の計画的な実施                   <ul style="list-style-type: none"> <li>初任科生(新規採用警察官)等に対する教養、警察署員に対する巡回教養、警察署で開催される連絡協議会における部外講師による講演の実施等、被害者支援に係る基本的な考え方や被害者等の心情への理解を徹底するための各種教養を推進</li> </ul> </li> <li>教養資料の作成・配布                   <ul style="list-style-type: none"> <li>被害者支援担当者の支援体験記集の作成や、月毎に被害者対策推進状況等を取りまとめた「被害者対策だより」、臨床心理士作成に係る「カウンセリングニュース」等を関係所属に発出し、教養資料として活用</li> </ul> </li> <li>関係機関・団体との連携                   <ul style="list-style-type: none"> <li>自治体や(社)京都犯罪被害者支援センターを始めとする京都府犯罪被害者支援連絡協議会に参画する関係機関・団体との連携を図り、被害者支援に対する社会気運の醸成に努めるとともに、被害者等のニーズに応じた各種支援体制の強化に向けた取組みを推進</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul> <p>〔評価〕</p> <p>性犯罪被害者等に対する初診料等の公費負担、カウンセリングの実施等により被害者等の経済的、精神的負担を減らすことができた。            (社)京都犯罪被害者支援センターをはじめ、関係機関・団体との連携強化を図り、犯罪被害者等に対する効果的かつ継続的な支援活動を推進することができた。            被害者支援に係る社会的気運が高まっていることから、今後も関係機関・団体との連携強化を図り、各種施策の推進を図る必要がある。</p>	警察本部警務課 犯罪被害者対策室
新計画との関係	人権教育・啓発の場			
	特定職業従事者	警察職員		
	計画の推進策			
	人権問題			

教 育 庁

所 掌 事 務	(学校教育) ・学校教育における人権教育の推進  (社会教育) ・府民の自発的な学習活動の推進・人権意識の高揚	人権教育・啓発の場	学校・地域社会
		特定職業等 従事者	教職員・社会教育関係職員
		人権問題	

所管事項に 関する 課題認識	(学校教育) 『新京都府人権教育・啓発推進計画』を踏まえ、これまでの成果と課題を明らかにしながら、あらゆる教育活動を通じて人権教育を推進し、同和教育上の残された課題の解決に向けて、積極的な取組に努める。 (社会教育) 人権という普遍的文化を構築するため、社会教育における同和教育の成果と手法への評価を踏まえ、同和教育問題など、あらゆる人権問題の解決に向け、府民の自発的な学習活動を推進し、人権意識の高揚に努める。
----------------------	---

取組の方向	(学校教育) 教育活動全体に人権教育を適切に位置付け、児童生徒に実態を的確に把握して、教育の機会均等を図り、学力の充実や進路保障に努めるなど、一人一人を大切にされた教育の推進を図る。また、基本的な人権や同和教育問題などさまざまな人権問題についての正しい理解や認識の基礎と互いの価値観や違いを認め、自己を尊重し、他者を尊重する態度や実践力を培う。 (社会教育) あらゆる人権問題の解決に向けて、社会教育が果たすべき役割の重要性を認識し、人権に関する多様な学習活動の充実に努める。
-------	---



【教 育 庁】

事業名		実施時期	概 要	担当課(室)
人権教育研究指定事業 (人権教育学校研究指定事業)		通 年	<p>人権意識を培うための学校教育のあり方について、幅広い観点から実践的研究を行い、人権教育に関する指導方法等の改善及び充実に努め、その成果を府内全体の学校に波及</p> <p>京の子ども夢・未来校指定(府)</p> <p>〔指定校〕</p> <p>〔研究主題〕 亀岡市立蔭田野小学校(平成17・18年度指定)</p> <p>「纏ー人間愛を伝える仲間をめざしてー」</p> <p>〔特徴的な研究実践〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・11月28日 研究発表会及び授業公開を実施。約100名が参加。</li> <li>・人権アンケートによる子ども達の実態把握</li> <li>・「自尊感情」と「コミュニケーション能力」を高めるための取組</li> <li>・フィールドワーク等体験型学習の実施(地域教材でのゲストティーチャー)</li> <li>7月 2年 「A区内」・4年 「共同井戸・簡易水道」</li> <li>10月 5年 「水利権・揚水・暗渠排水」</li> <li>11月 3年 「道」・4年 「地獄川」</li> <li>・「かわり」を重視した授業・学級経営・児童会活動等の実践</li> <li>10月 4・5年 「聴覚・障害児者理解教育」聴覚障害者協会の方を招聘</li> <li>11月 6年 「大学見学会」</li> <li>・地域住民と共に取り組む学習や体験活動の実施</li> <li>ふれあい学級(老人会との連携)</li> <li>7月 2年 「指先を使って」</li> <li>10月 3年 「戦争中の様子」</li> <li>11月 4年 「昔のくらしの様子」</li> <li>12月 6年 「戦争中の様子」</li> <li>1月 1年 「昔の遊び」・5年 「毛糸のたわし作り」</li> <li>・自己評価・他者評価を取り入れた振り返りカードの充実</li> </ul> <p>〔評価〕</p> <p>亀岡市立蔭田野小学校</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・亀岡市教委の指導のもと、地域実態を踏まえた実践研究がなされている。</li> <li>・蔭田野小学校では、自尊感情やコミュニケーション能力の育成を柱にしながら、全教育活動に人権教育を位置付け、人権教育に関する指導方法等の改善及び充実が図られている。</li> <li>・教職員自身に鋭い人権感覚が身に付くよう、アンケートや研修等が工夫されている。</li> <li>・今後も、その内容や生かし方についても継続していく必要がある。</li> </ul>	学校教育課 (人権教育室)
新計画との関係	人権教育・啓発の場	学校		
	特定職業従事者			
	計画の推進策			
	人権問題			

## 【教 育 庁】

事業名		実施時期	概 要	担当課(室)
人権教育研究指定事業 (人権教育研究指定校事業)		通 年	<p>文部科学省指定(国)</p> <p>〔指定校〕 京都府立亀岡高等学校(平成18・19年度指定)</p> <p>〔研究主題〕 「はぐくもう 文化としての人権」～4つの側面から考える人権教育～</p> <p>〔特徴的な研究実践〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>効果的な人権学習教材の開発 普遍的な視点、個別的な視点の様々な教材作成 小学校、中学校の人権学習教材や教科書等を調査 人権問題意識アンケートを実施</li> <li>人権尊重を基盤にした環境作り 教育課程における人権教育の位置付けを明確にし、各分掌の人権教育的課題や各教科の指導の見直し 人権尊重の精神に立つ生徒指導を目指し、教育相談の充実と人権侵害行為の防止、指導</li> <li>人権尊重のための技能・能力の育成 養護学校との交流会、社会福祉施設体験学習</li> <li>校種間連携活動の充実 毎月1回の保幼小中高連絡会の実施 人権感覚育成・基本的生活習慣形成・学力向上の取組の実践交流等</li> </ul> <p>〔評 価〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>体験的活動の実施により、生徒が主体的に活動する場面を多く提供している。</li> <li>校種間連携の中で教育課題の共有や実践交流を行い、校区内での幼児児童生徒の実態把握に努めている。</li> <li>人権意識アンケート等の結果を分析し、指導方法等の工夫改善にいかすとともに、人権学習や講演会の開催に合わせた学校公開の回数を増やしていく必要がある。</li> </ul>	学校教育課 (人権教育室)
新 計 画 と の 関 係	人権教育・啓発の場	学校		
	特定職業従事者			
	計画の推進策			
	人権問題			

## 【教 育 庁】

事業名		実施時期	概 要	担当課(室)
人権教育研究指定校事業 (人権教育総合推進地域事業)		通 年	<p><b>文部科学省指定(国)</b></p> <p>〔指定地域〕 木津川市(平成18・19・20年度指定) 木津中学校区内の木津小学校・相楽小学校・木津川台小学校・木津中学校</p> <p>〔研究主題〕 「学校・家庭・地域社会が一体となった人権教育をどのように進めるか～道徳の時間の指導とのつながりを探る～」</p> <p>〔特徴的な研究実践〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・推進体制の組織化 推進協力校代表者会、社会教育代表者会</li> <li>・学校教育における「人権教育」と「道徳の時間」とのつながりを探る取組 年間指導計画の見直しと資料の選定 授業研究を中心に据えた資料分析 校種を越えた授業研究会 保護者・地域への積極的な授業公開 教職員研修(木津町人権教育研究会・木津町道徳研究会との連携、研修会・講演会)</li> <li>・社会教育における「人権教育」と「道徳の時間」とのつながりを探る取組 PTA人権学習会 木津町心ふれあう町づくり委員会主催の講演会 社会教育課及び人権推進課による人権教育指導者研修会</li> <li>・学校・家庭・地域社会の一体化を探る取組 地域の事業者等の協力を得た各種体験活動 社会教育代表者会からの情報発信</li> </ul> <p>〔評 価〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人権アンケート等を実施し、児童生徒の人権意識の高まりを検証するための手だてとして活用していく必要がある。</li> <li>・子どもたちを地域で育てる環境と雰囲気を高揚していくために、学校・家庭・地域社会の一体化を一層推進し、双方向の協働の取組を展開していく必要がある。</li> </ul>	学校教育課 (人権教育室)
新計画との関係	人権教育・啓発の場	学校・地域社会		
	特定職業従事者			
	計画の推進策			
	人権問題			

## 【教 育 庁】

事業名		実施時期	概 要	担当課(室)
人権教育資料作成 (人権学習資料作成)		通 年	<p>「人権学習資料集」の作成 児童生徒の発達段階を踏まえ、各学校においてさまざまな取組と合わせて活用できるよう、小学校中学年用の「人権学習資料集」と「指導の手引き」を作成</p> <p>〔作成部数〕 児童用 14,000部 指導の手引き 5,000部 映像資料(DVD) 800枚</p> <p>〔配布先〕 小・中・府立学校・市町村・教育局・総合教育センター等</p> <p>〔評 価〕 「人権学習資料集」・「指導の手引き」 ・作成に際しては、学校現場の教員の協力を得て発達段階に応じた、児童により理解しやすい内容となるように配慮した。 ・京都府立盲学校の学校紹介や地雷に係る映像資料(DVD)を作成することで、普段経験できないものも取り入れ、学習の視点を上げられるようにした。 ・挿し絵(イラスト)に高校や大学の協力を得て、校種間連携を広げることができた。 ・今後は、教職員研修も含め、学校におけるさまざまな取組と合わせて活用できるように進めていきたい。</p>	学校教育課 (人権教育室)
新 計 画 と の 関 係	人権教育・啓発の場	学校		
	特定職業従事者			
	計画の推進策			
	人権問題			
人権教育資料作成 (人権教育進路保障資料作成)		通 年	<p>経済的理由で児童生徒が希望進路を断念することがないように、府の援護制度一覧を作成し、府内の学校等に提供</p> <p>〔内 容〕 府の援護制度を一覧にして、家庭訪問等で活用できるよう作成 京都府教育委員会のホームページに掲載</p> <p>〔作成部数〕 31,500部</p> <p>〔配布先〕 小・中・府立学校・市町村・保健所等相談機関・教育局等へ配布 小・中・府立学校への配布数：およそ教職員数の倍の部数</p> <p>〔評 価〕 経済的理由で児童生徒が希望進路を断念することがないように、各学校をはじめとして、各種相談機関(隣保館等を含む)への配布も行うなど、援護制度の周知徹底を図った。 小・中・高校在学時や卒業を見込めた各段階に応じた活用ができるよう、京都府教育委員会のホームページにも掲した。</p>	学校教育課 (人権教育室)
新 計 画 と の 関 係	人権教育・啓発の場	学校		
	特定職業従事者			
	計画の推進策			
	人権問題			

## 【教 育 庁】

事業名		実施時期	概 要	担当課(室)
人権教育推進事業 (学習教材・啓発資料整備)		通 年	<p>生涯の各時期に応じて、各人の自発的意思に基づき、人権に関する学習ができるよう、学習教材や啓発資料などの整備を推進</p> <p>〔内 容〕 学校、地域社会、家庭、企業・職場等あらゆる場面で人権について学ぶことができるよう、視聴覚教材をはじめとする学習教材を整備</p> <p>(1) 視聴覚教材の整備 16mmフィルム・ビデオの購入と活用            保有数 16mmフィルム 199 (0) 本 / ビデオ 255 (16) 本 ( )内は18年度購入分            貸出数 16mmフィルム 7 &lt;1&gt; 本 / ビデオ 228 &lt;204&gt;本 &lt; &gt;内は人権教育関係分            〔視聴者数〕 8,979名</p> <p>(2) 人権教育資料「わたし・あなた・みんなの人権」活用事例集及び活用事例集補助教材の増刷</p> <p>〔評 価〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市町村等からの要望にこたえ「人権教育資料活用事例集」「活用事例集補助教材」を増刷した。</li> <li>人権教育分野の視聴覚教材の充実を図った。</li> <li>視聴後の感想            「自分たちに何ができるかを考えることできた。」(「ワシントンポストマーチ」)            「同和問題、障害者に対する偏見などについて理解を深めることができた。」(「旅立ちの日に」)            「介護を通して高齢社会と人権や虐待等について互いの意見を出し合う中で各人の考えが深まった。」(「もう一度あの浜辺へ」)</li> </ul>	社会教育課
新計画との関係	人権教育・啓発の場	地域社会		
	特定職業従事者			
	計画の推進策	人権教育・啓発資料等の整備		
	人権問題			

## 【教 育 庁】

事業名		実施時期	概 要	担当課(室)																								
森と小川の教室推進事業 (みどりキャンプ・さわやかグリーンキャンプ)		通年	<p>障害のある子どもも一緒になって自然の中で共同生活を行うことを通して、心のふれあいを深めながら支援する心を培うなど、ノーマライゼーションの一層の進展を図る。また、多様な自然体験活動をとおして、自立心、主体性を培うとともに、自然や環境に対する豊かな感性を養うことを目的として実施 〔内 容〕</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>みどりキャンプ</th> <th>さわやかグリーンキャンプ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施場所</td> <td>るり溪少年自然の家及びその周辺</td> <td>南山城少年自然の家及びその周辺</td> </tr> <tr> <td>期 間</td> <td>7/31~8/6 6泊7日</td> <td>7/30~8/2 3泊4日</td> </tr> <tr> <td>募集人数</td> <td>小学校4年生以上中学生21名及び盲・聾・養護学校小学部4年生以上中学部の児童生徒19名(原則として自分の身辺処理のできる者) 計40名</td> <td>小学校4年生以上・中学生5名及び養護学校小学部4年生以上・中学部児童生徒20名 計25名</td> </tr> <tr> <td>活動内容</td> <td>・テント設営、野外炊飯 ・ナイトハイク、カヌー体験 ・キャンプファイヤー等 長期の共同生活・自然体験</td> <td>・アイスブレーキング ・テント設営 ・野外ゲーム ・野外炊飯 ・ハンドクラフト ・その他自然体験活動</td> </tr> <tr> <td>指 導 者</td> <td>京都教育大学 板東忠司教授</td> <td>桃山学院大学 石田易司教授</td> </tr> <tr> <td>運営スタッフ等</td> <td>・ユースカウンセラー(臨床心理学及び社会福祉学科等の大学生等) ・高校生ボランティア ・保健衛生スタッフ ・るりの会(るり溪のボランティア団体)</td> <td>・桃山学院大学社会福祉学科研究グループ ・高校生ボランティア ・当初職員及びボランティアスタッフ(大学生、教職員、看護他)</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>・スタッフ研修会 6/24~25(1泊2日) ・親子説明会 7/8~9(1泊2日) ・体験発表会 8/5~6(1泊2日) (保護者参加)</td> <td>・参加者とボランティアスタッフの集い; 7/17(1日) ・ボランティア研修会 8/19~20(1泊2日) ・参加者・保護者とボランティアスタッフ交流会; 12/17~18(1泊2日)</td> </tr> </tbody> </table>		みどりキャンプ	さわやかグリーンキャンプ	実施場所	るり溪少年自然の家及びその周辺	南山城少年自然の家及びその周辺	期 間	7/31~8/6 6泊7日	7/30~8/2 3泊4日	募集人数	小学校4年生以上中学生21名及び盲・聾・養護学校小学部4年生以上中学部の児童生徒19名(原則として自分の身辺処理のできる者) 計40名	小学校4年生以上・中学生5名及び養護学校小学部4年生以上・中学部児童生徒20名 計25名	活動内容	・テント設営、野外炊飯 ・ナイトハイク、カヌー体験 ・キャンプファイヤー等 長期の共同生活・自然体験	・アイスブレーキング ・テント設営 ・野外ゲーム ・野外炊飯 ・ハンドクラフト ・その他自然体験活動	指 導 者	京都教育大学 板東忠司教授	桃山学院大学 石田易司教授	運営スタッフ等	・ユースカウンセラー(臨床心理学及び社会福祉学科等の大学生等) ・高校生ボランティア ・保健衛生スタッフ ・るりの会(るり溪のボランティア団体)	・桃山学院大学社会福祉学科研究グループ ・高校生ボランティア ・当初職員及びボランティアスタッフ(大学生、教職員、看護他)	その他	・スタッフ研修会 6/24~25(1泊2日) ・親子説明会 7/8~9(1泊2日) ・体験発表会 8/5~6(1泊2日) (保護者参加)	・参加者とボランティアスタッフの集い; 7/17(1日) ・ボランティア研修会 8/19~20(1泊2日) ・参加者・保護者とボランティアスタッフ交流会; 12/17~18(1泊2日)	社会教育課
	みどりキャンプ	さわやかグリーンキャンプ																										
実施場所	るり溪少年自然の家及びその周辺	南山城少年自然の家及びその周辺																										
期 間	7/31~8/6 6泊7日	7/30~8/2 3泊4日																										
募集人数	小学校4年生以上中学生21名及び盲・聾・養護学校小学部4年生以上中学部の児童生徒19名(原則として自分の身辺処理のできる者) 計40名	小学校4年生以上・中学生5名及び養護学校小学部4年生以上・中学部児童生徒20名 計25名																										
活動内容	・テント設営、野外炊飯 ・ナイトハイク、カヌー体験 ・キャンプファイヤー等 長期の共同生活・自然体験	・アイスブレーキング ・テント設営 ・野外ゲーム ・野外炊飯 ・ハンドクラフト ・その他自然体験活動																										
指 導 者	京都教育大学 板東忠司教授	桃山学院大学 石田易司教授																										
運営スタッフ等	・ユースカウンセラー(臨床心理学及び社会福祉学科等の大学生等) ・高校生ボランティア ・保健衛生スタッフ ・るりの会(るり溪のボランティア団体)	・桃山学院大学社会福祉学科研究グループ ・高校生ボランティア ・当初職員及びボランティアスタッフ(大学生、教職員、看護他)																										
その他	・スタッフ研修会 6/24~25(1泊2日) ・親子説明会 7/8~9(1泊2日) ・体験発表会 8/5~6(1泊2日) (保護者参加)	・参加者とボランティアスタッフの集い; 7/17(1日) ・ボランティア研修会 8/19~20(1泊2日) ・参加者・保護者とボランティアスタッフ交流会; 12/17~18(1泊2日)																										
新計画との関係	人権教育・啓発の場	地域社会	<p>〔評 価〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自然の中での共同生活を通じて「心のバリアフリー」を実現できるきっかけづくりとなった。</li> <li>・ 子ども達が互いに多様な立場を理解し、支援する心、自立心等を養う機会としており、最終日の発表会では協力し合いながら学生たちと生き生きと活動している。高校生時にボランティア参加した生徒が卒業後もユースボランティアとして活躍している。</li> </ul>																									
	特定職業従事者																											
	計画の推進策																											
	人権問題	障害者																										

# 【教 育 庁】

事業名		実施時期	概 要	担当課(室)															
高校ボランティア活動推進事業		通 年	<p>府立高等学校の中から「高校生ボランティア活動地域推進校」を指定し、府内各地域における高校生のボランティア活動を支援することにより、社会性や豊かな人間性をはぐくむため、高校生の社会参加意識を育てるとともに、高校生を中心とした地域におけるボランティア活動の振興を図ることを目的として実施</p> <p>〔内 容〕</p> <p>(1)推進会議 学校、生徒会、社会教育関係団体、市町村教育委員会等の代表で構成し、全体計画の立案、事業の進行管理等について協議、年2回程度開催</p> <p>(2)実践活動 地域のスポーツ・文化活動等体験活動への支援、公共施設等環境保全、福祉施設訪問、国際交流・協力活動、募金・収集活動等ボランティア活動の実践 また、府・市町村の体験活動等情報センターに登録</p> <p>(3)情報提供 校内ではボランティア活動に関する「生徒会だより」等の発行、校外ではボランティア活動情報誌の発行</p> <p>〔実 績〕</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>高校</th> <th>指定年</th> <th>実践活動等の特徴的な内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>南八幡</td> <td></td> <td>校外マイシス参加、「かえるのたまご」参加、ボランティア手帳発行</td> </tr> <tr> <td>久御山</td> <td></td> <td>南山城養護学校との交流会参加、吹奏楽部による地域行事への参加</td> </tr> <tr> <td>須知</td> <td></td> <td>幼児・児童対象「読み聞かせ」、盲聾養護学校高等部スポーツ交流会参加</td> </tr> <tr> <td>峰山弥栄</td> <td></td> <td>あじわいの郷庭園整備等(農園芸科)、福祉施設ボランティア(家政科)</td> </tr> </tbody> </table> <p>〔評 価〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各学校の設置学科等の特色を生かした様々なボランティア活動が展開されており、地域住民等への学校理解にもむすびつけようと努力している。</li> <li>高校生が多様なボランティア活動に取り組むなど、地域住民や異世代の人々とのふれあいの機会を持つことにより、自己の自尊感情を高めるだけでなく、相手を思いやる心を培い、将来の進路を見つめる契機とすることができた。</li> <li>関係機関・団体等との連携を密にし、地域の実情に応じた多様な活動を実施することが大切である。</li> </ul>	高校	指定年	実践活動等の特徴的な内容	南八幡		校外マイシス参加、「かえるのたまご」参加、ボランティア手帳発行	久御山		南山城養護学校との交流会参加、吹奏楽部による地域行事への参加	須知		幼児・児童対象「読み聞かせ」、盲聾養護学校高等部スポーツ交流会参加	峰山弥栄		あじわいの郷庭園整備等(農園芸科)、福祉施設ボランティア(家政科)	社会教育課
高校	指定年	実践活動等の特徴的な内容																	
南八幡		校外マイシス参加、「かえるのたまご」参加、ボランティア手帳発行																	
久御山		南山城養護学校との交流会参加、吹奏楽部による地域行事への参加																	
須知		幼児・児童対象「読み聞かせ」、盲聾養護学校高等部スポーツ交流会参加																	
峰山弥栄		あじわいの郷庭園整備等(農園芸科)、福祉施設ボランティア(家政科)																	
新計画との関係	人権教育・啓発の場	地域社会																	
	特定職業従事者																		
	計画の推進策																		
	人権問題																		

# 【教 育 庁】

事業名	実施時期	概 要	担当課(室)																																																																																										
京のわくわく探検推進事業	通 年	<p>人間性豊かな青少年の育成を目指し、様々な体験活動を通じて、障害のある子どもたちも一緒に地域の学生、高齢者など幅広い世代の人たちや子ども同士の交流を行う事業を委託実施することにより、地域社会で子どもを育てる環境の充実を図る。</p> <p>〔内 容〕</p> <p>(1) 世代間交流支援事業 地域の伝統行事や伝統工芸品作りなど体験活動を通じて、豊富な経験を持つ地域の高齢者や職業の人などと交流を行ったり、キャンプや野外活動において学生や青年のボランティアと交流をしたりするなど、障害のある子どもたちも一緒に地域の多くの異世代の人たちとの交流を推進</p> <p>(2) 子ども同士交流支援事業 地域で、障害のある子どもたちも一緒に工作や理科実験、音楽など多様な体験活動を行ったり、ともに過ごす居場所を作ったりすることにより、地域社会での子どもたちの交流を推進</p> <p>(3) 1 2 の市町村教育委員会及び市町村教育委員会が推薦する実行委員会に委託</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>市町村名</th> <th>長岡京市</th> <th>宇治市</th> <th colspan="3">城陽市</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業名</td> <td>長岡京市京のわくわく探検事業</td> <td>宇治サタデークラブ推進事業</td> <td>コンピューター教室</td> <td>図書の読み聞かせ</td> <td>バスケットボール教室</td> </tr> <tr> <td>参加者数</td> <td>230(36)</td> <td>551(251)</td> <td>128(0)</td> <td>294(20)</td> <td>182(0)</td> </tr> <tr> <th>市町村名</th> <th>八幡市</th> <th colspan="2">山城町</th> <th>精華町</th> <th>笠置町</th> </tr> <tr> <td>事業名</td> <td>八幡市ふれあい交流事業</td> <td>生涯についての理解・啓発・ふれあい活動</td> <td>山城町少年少女合唱団</td> <td>子どもすこやか体験事業</td> <td>笠置ふれあい体験</td> </tr> <tr> <td>参加者数</td> <td>852(226)</td> <td>460(10)</td> <td>897(50)</td> <td>2039(24)</td> <td>839(9)</td> </tr> <tr> <th>市町村名</th> <th colspan="2">南丹市</th> <th>綾部市</th> <th colspan="2">福知山市</th> </tr> <tr> <td>事業名</td> <td>なんたん・わくわくキッズ</td> <td>南丹市ふれあい交流事業</td> <td>ふるさとふれあい交流事業</td> <td>わく!!わく!!教室</td> <td>川口わくわく体験教室</td> </tr> <tr> <td>参加者数</td> <td>319(30)</td> <td>105(3)</td> <td>368(7)</td> <td>221(0)</td> <td>73(0)</td> </tr> <tr> <th>市町村名</th> <th colspan="5">福知山市</th> </tr> <tr> <td>事業名</td> <td>日新ふるさと体験教室</td> <td>北陵親子ふれあい体験教室</td> <td>親子わくわくチャレンジ教室</td> <td>親子わくわくチャレンジ教室</td> <td>おもしろ科学館</td> </tr> <tr> <td>参加者数</td> <td>718(0)</td> <td>163(0)</td> <td>142(0)</td> <td>533(0)</td> <td>92(0)</td> </tr> <tr> <th>市町村名</th> <th>福知山市</th> <th>与謝野町</th> <th colspan="3">京丹後市</th> </tr> <tr> <td>事業名</td> <td>こども歴史博物館</td> <td>与謝野町京のわくわく探検事業</td> <td colspan="3">あみのくるっとユタッコなかま</td> </tr> <tr> <td>参加者数</td> <td>187(0)</td> <td>822(19)</td> <td colspan="3">576(33)</td> </tr> </tbody> </table> <p>〔評 価〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市町村教育委員会及び市町村教育委員会が推薦する実行委員会ごとに、地域の人々の協力を得ながら実施している。</li> <li>多様な体験活動をとおして障害のある子どもたちとの交流を深めている。</li> <li>「京野菜の収穫」「鳴き砂の浜を歩こう」など、地元ならではの体験活動など特色ある活動が展開されている。</li> </ul>	市町村名	長岡京市	宇治市	城陽市			事業名	長岡京市京のわくわく探検事業	宇治サタデークラブ推進事業	コンピューター教室	図書の読み聞かせ	バスケットボール教室	参加者数	230(36)	551(251)	128(0)	294(20)	182(0)	市町村名	八幡市	山城町		精華町	笠置町	事業名	八幡市ふれあい交流事業	生涯についての理解・啓発・ふれあい活動	山城町少年少女合唱団	子どもすこやか体験事業	笠置ふれあい体験	参加者数	852(226)	460(10)	897(50)	2039(24)	839(9)	市町村名	南丹市		綾部市	福知山市		事業名	なんたん・わくわくキッズ	南丹市ふれあい交流事業	ふるさとふれあい交流事業	わく!!わく!!教室	川口わくわく体験教室	参加者数	319(30)	105(3)	368(7)	221(0)	73(0)	市町村名	福知山市					事業名	日新ふるさと体験教室	北陵親子ふれあい体験教室	親子わくわくチャレンジ教室	親子わくわくチャレンジ教室	おもしろ科学館	参加者数	718(0)	163(0)	142(0)	533(0)	92(0)	市町村名	福知山市	与謝野町	京丹後市			事業名	こども歴史博物館	与謝野町京のわくわく探検事業	あみのくるっとユタッコなかま			参加者数	187(0)	822(19)	576(33)			社会教育課
市町村名	長岡京市	宇治市	城陽市																																																																																										
事業名	長岡京市京のわくわく探検事業	宇治サタデークラブ推進事業	コンピューター教室	図書の読み聞かせ	バスケットボール教室																																																																																								
参加者数	230(36)	551(251)	128(0)	294(20)	182(0)																																																																																								
市町村名	八幡市	山城町		精華町	笠置町																																																																																								
事業名	八幡市ふれあい交流事業	生涯についての理解・啓発・ふれあい活動	山城町少年少女合唱団	子どもすこやか体験事業	笠置ふれあい体験																																																																																								
参加者数	852(226)	460(10)	897(50)	2039(24)	839(9)																																																																																								
市町村名	南丹市		綾部市	福知山市																																																																																									
事業名	なんたん・わくわくキッズ	南丹市ふれあい交流事業	ふるさとふれあい交流事業	わく!!わく!!教室	川口わくわく体験教室																																																																																								
参加者数	319(30)	105(3)	368(7)	221(0)	73(0)																																																																																								
市町村名	福知山市																																																																																												
事業名	日新ふるさと体験教室	北陵親子ふれあい体験教室	親子わくわくチャレンジ教室	親子わくわくチャレンジ教室	おもしろ科学館																																																																																								
参加者数	718(0)	163(0)	142(0)	533(0)	92(0)																																																																																								
市町村名	福知山市	与謝野町	京丹後市																																																																																										
事業名	こども歴史博物館	与謝野町京のわくわく探検事業	あみのくるっとユタッコなかま																																																																																										
参加者数	187(0)	822(19)	576(33)																																																																																										
新計画との関係	人権教育・啓発の場	地域社会																																																																																											
	特定職業従事者																																																																																												
	特定職業従事者																																																																																												
	人権問題	障害者																																																																																											